

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2021-119872

(P2021-119872A)

(43) 公開日 令和3年8月19日(2021.8.19)

(51) Int.Cl.
A63F 7/02

F 1
A 6 3 F 7/02
A 6 3 F 7/02

テーマコード（参考）

2C088

3

審査請求 未請求 請求項の数 1 O.L. (全 52 頁)

(21) 出願番号 特願2020-13783 (P2020-13783)
(22) 出願日 令和2年1月30日 (2020.1.30)

(71) 出願人 599104196
株式会社サンセイアールアンドディ
愛知県名古屋市中区丸の内2丁目11番1
3号

(74) 代理人 110000291
特許業務法人コスマス国際特許商標事務所

(72) 発明者 市原 韶人
愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番1
3号 株式会社サンセイアールアンドディ
内

F ターム(参考) 2C088 AA39 AA42 CA19 EA10
2C333 AA11 CA78

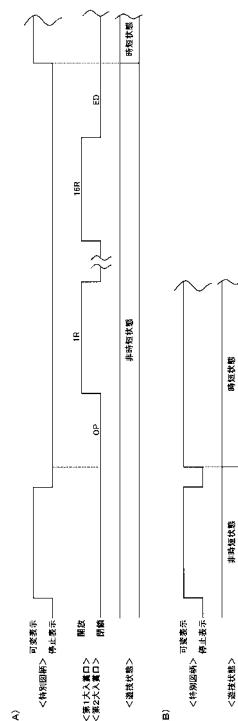
(54) 【発明の名称】 遊技機

(57) 【要約】

【課題】演出を通じて遊技の興趣向上に寄与する遊技機を提供すること。

【解決手段】遊技制御用マイコン101は、大当たり判定を行うことが可能であるとともに、大当たり判定の結果に基づいて、特図の可変表示を行う。また、遊技制御用マイコン101は、時短状態を設定することが可能である。時短状態は、大当たり判定において、大当たりと判定されることなく、特図の可変表示の回数が900回になるまで、連続してハズレと判定されると設定されることがある。

【選択図】図 27



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

遊技者に有利な特別遊技を実行するか否かの判定を行う判定手段と、遊技者に有利な特定遊技状態にすることが可能な遊技状態制御手段と、所定の演出手段を用いて、所定の演出を実行可能な演出実行手段と、を備え、前記遊技状態制御手段は、

前記判定手段によって前記特別遊技を実行しないと判定された回数が所定回数に達した場合に前記特定遊技状態にすることがある、ことを特徴とする遊技機。

10

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、パチンコ遊技機に代表される遊技機に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来の遊技機では、始動条件の成立に基づいた判定を行い、判定の結果に基づいて、特別遊技（大当たり遊技）を行う。例えば、遊技球が始動口に入賞（入球）することによって判定を行い、特別遊技として、大入賞口の開放を伴うラウンド遊技を行う。大入賞口に遊技球を入賞させることで多数の賞球を得ることができる。判定の結果は、図柄表示手段において、図柄の変動表示を行ってから停止表示させ、図柄の停止態様によって遊技者に示される。

20

【0003】

また、遊技機では、特別遊技として突確大当たりが設けられ、突確大当たりが実行される場合、図柄演出として突確演出が行われることがある。例えば、下記特許文献1の遊技機では、8R突確大当たりや2R突確大当たりである場合、中央の変動領域にて突確図柄が停止表示する。

30

【先行技術文献】**【特許文献】****【0004】**

【特許文献1】特開2015-036009号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

演出に関して改善の余地がある。改善した演出を搭載することにより、遊技の興趣向上を見込める。

【0006】

本発明は上記事情に鑑みてなされたものである。すなわち、その課題とするところは、遊技の興趣を向上させることが可能な遊技機を提供することである。

40

【課題を解決するための手段】**【0007】**

本明細書に開示される遊技機は、遊技者に有利な特別遊技を実行するか否かの判定を行う判定手段と、遊技者に有利な特定遊技状態にすることが可能な遊技状態制御手段と、所定の演出手段を用いて、所定の演出を実行可能な演出実行手段と、を備え、前記遊技状態制御手段は、前記判定手段によって前記特別遊技を実行しないと判定された回数が所定回数に達した場合に前記特定遊技状態にすることがある、ことを特徴としている。

【発明の効果】**【0008】**

本発明によれば、演出を通じて遊技の興趣向上に寄与する遊技機を提供することが可能となる。

50

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】遊技機の正面図である。

【図2】遊技盤ユニットの正面図である。

【図3】第2大入賞装置等を詳細に示す正面図である。

【図4】表示器類の正面図である。

【図5】(A)は盤上可動体と盤下可動体とが待機状態のときの演出用ユニットの正面図、(B)は盤上可動体と盤下可動体とが作動したときの演出用ユニットの正面図である。

【図6】主制御基板側の電気的な構成を示すブロック図である。

【図7】サブ制御基板側の電気的な構成を示すブロック図である。

10

【図8】(A)は普図関係乱数を示す表であり、(B)は特図関係乱数を示す表である。

【図9】(A)は当たり判定テーブルであり、(B)は普図変動パターン判定テーブルであり、(C)は補助遊技制御テーブルである。

【図10】(A)は当たり判定テーブルであり、(B)は当たり図柄種別判定テーブルであり、(C)はリーチ判定テーブルである。

【図11】特図1変動パターン判定テーブルの具体例である。

【図12】特図2変動パターン判定テーブルの具体例である。

【図13】先読み判定テーブルの第1の具体例である。

【図14】当たり遊技制御テーブルの具体例である。

【図15】遊技状態の説明図である。

20

【図16】演出モードの具体例を示す説明図である。

【図17】特図変動演出の通常変動の具体例を示す説明図である。

【図18】特図変動演出のNリーチの具体例を示す説明図である。

【図19】特図変動演出のS Pリーチの具体例を示す説明図である。

【図20】保留演出の具体例を示す説明図である。

【図21】可動体演出の具体例を示す説明図である。

【図22】操作演出の具体例を示す説明図である。

【図23】主制御メイン処理のフローチャートである。

【図24】メイン側タイマ割り込み処理のフローチャートである。

【図25】サブ制御メイン処理のフローチャートである。

30

【図26】サブ側タイマ割り込み処理のフローチャートである。

【図27】時短状態への移行タイミングを示すタイムチャートである。

【図28】先読み判定テーブルの第2の具体例である。

【図29】天井準備モードの具体例を示す説明図である。

【図30】保留アイコンの具体例を示す説明図である。

【図31】(A)は保留アイコン選択テーブルAであり、(B)は保留アイコン選択テーブルBであり、(C)は保留アイコン選択テーブルCであり、(D)は保留アイコン選択テーブルDであり、(E)は保留アイコン選択テーブルEである。

【図32】カウントダウン演出の具体例を示す説明図である。

【図33】残り回数報知演出の具体例を示す説明図である。

40

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下、本発明の遊技機の実施形態を、図面を参照して具体的に説明する。参照される各図において、同一の部分には同一の符号を付し、同一の部分に関する重複する説明を原則として省略する。なお、本明細書では、記述の簡略化上、情報、信号、物理量又は部材等を参照する記号又は符号を記すことによって、該記号又は符号に対する情報、信号、物理量又は部材等の名称を省略又は略記することがある。また、後述の任意のフローチャートにおいて、任意の複数のステップにおける複数の処理は、処理内容に矛盾が生じない範囲で、任意に実行順序を変更できる又は並列に実行できる。

【0011】

50

< 基本実施形態 >

後に、本発明の遊技機の第1実施形態を説明するが、まず、その第1実施形態の基礎となる基本実施形態を説明する。基本実施形態では、本発明の遊技機を、パチンコ遊技機PY1に適用している。

【 0 0 1 2 】

1. 遊技機の構造

本発明の遊技機の実施形態であるパチンコ遊技機PY1について説明する。最初に、パチンコ遊技機PY1の構造について図1～図5を用いて説明する。なお、以下の説明において、パチンコ遊技機PY1の各部の左右上下方向は、そのパチンコ遊技機PY1に対面する遊技者にとっての（正面視の）左右上下方向のことである。また、「前方」は、パチンコ遊技機PY1から当該パチンコ遊技機PY1に対面する遊技者に近づく方向とし、「後方」は、パチンコ遊技機PY1に対面する遊技者から当該パチンコ遊技機PY1に近づく方向とする。

10

【 0 0 1 3 】

図1に示すように、パチンコ遊技機PY1は、遊技機枠2を備え、遊技機枠2は、外枠22と、その外枠22に対して開閉可能な前扉23と、を備える。さらに、前扉23は、後述する遊技盤ユニットYUが取り付けられる遊技盤取付枠2Aと、遊技盤取付枠2Aにヒンジ2Bを介して回転自在に支持される前枠23mと、を備える。前枠23mは、遊技盤取付枠2Aに対して開閉が可能であり、前枠23mには、透明板23tが取り付けられる。透明板23tは、前枠23mが閉じているとき、遊技盤取付枠2Aに取り付けられる遊技盤1と対面する。従って、パチンコ遊技機PY1が遊技店に設置されると、当該パチンコ遊技機PY1の前方にいる遊技者は、透明板23tを通して、遊技盤1に形成された遊技領域6を視認することが可能である。なお、透明板23tは、パチンコ遊技機PY1の前方から遊技領域6を視認可能なように、透明なガラス板や透明な合成樹脂板等からなる。

20

【 0 0 1 4 】

また、前枠23mの前面の右下部には、遊技球を発射させるための回転操作が可能なハンドル72kが設けられる。ハンドル72kの回転操作量（回転角度）は、遊技球を発射させるために遊技球に与えられる力（後述する発射装置72が発射ソレノイドに駆動させる量）の大きさ（発射強度）に対応付けられる。従って、遊技球は、ハンドル72kの回転操作量に応じた発射強度で発射される。

30

【 0 0 1 5 】

また、前枠23mの前面の下部中央には、前方に向けて大きく突出した下部装飾体36が設けられる。下部装飾体36の上面には、ハンドル72kに供給される遊技球を貯留するための上皿34が形成され、下部装飾体36の正面の下部中央には、上皿34に収容しきれない余剰の遊技球を貯留するための下皿35が設けられる。また、下部装飾体36の上面の上皿34より前方側には、遊技者が操作可能な第1入力装置（以下「通常ボタン」ともいう）40が設けられる。通常ボタン40は、例えば、押下面を有するボタン、把持部を有するレバー等で構成される。また、前枠23mの表面の右縁部から前方に突出して形成されている右部装飾体32には、遊技者が操作可能な第2入力装置（以下「特殊ボタン」ともいう）41が設けられる。特殊ボタン41は、例えば、押下面を有するボタン、把持部を有するレバー等で構成される。

40

【 0 0 1 6 】

また、前枠23mの表面の上部から前方に突出して形成されている上部装飾体31の底面には、音を出力可能なスピーカ52が設けられる。スピーカ52は、左側に配置される左スピーカ52Lと、右側に配置される右スピーカ52Rと、からなる。また、前枠23mの右縁部と、下部装飾体36における正面の下皿35の左側および右側と、には、発光可能な枠ランプ53が設けられる。さらに、前枠23mの左縁部および右縁部の上側には、遊技興奮を高めることを目的とする演出装置としての可動式の枠可動装置58が取り付けられる。枠可動装置58は、左側に配置された左枠可動装置58Lと、右側に配置され

50

た右枠可動装置 5 8 R と、で構成される。

【 0 0 1 7 】

なお、遊技機枠 2 に設けられる部材や装置の位置や数は、遊技に支障をきたさない範囲で適宜に変更可能である。

【 0 0 1 8 】

次に、遊技盤ユニット Y U について、主に図 2 ~ 図 5 を用いて説明する。遊技盤ユニット Y U は、遊技盤 1 と、遊技盤 1 の背面側に取り付けられる演出用ユニット 1 U と、を有する。最初に、遊技盤 1 について説明する。遊技盤 1 は透明な合成樹脂板で構成される。遊技盤 1 の略中央には正面視略円形の開口部 1 A が形成され、開口部 1 A に沿って、略リング状の内側壁部 1 B が前方に突出して形成され、内側壁部 1 B の外側には、遊技領域 6 を区画するための略リング状の外側壁部 1 C が前方に突出して形成される。内側壁部 1 B 、外側壁部 1 C などで囲まれた内側の領域は、遊技球が流下可能であり、遊技領域 6 という。すなわち、遊技盤 1 の前面が、内側壁部 1 B および外側壁部 1 C によって、遊技領域 6 とそれ以外の領域とに仕切られる。遊技領域 6 は、ハンドル 7 2 k の操作によって発射された遊技球が流下可能な領域であり、パチンコ遊技機 P Y 1 で遊技を行うために設けられる。なお、遊技領域 6 には、多数の遊技くぎ（図示なし）が突設され、遊技くぎは、遊技領域 6 に進入して遊技領域 6 を流下する遊技球を、後述する第 1 始動口 1 1 、第 2 始動口 1 2 、一般入賞口 1 0 、ゲート 1 3 、第 1 大入賞口 1 4 、および、第 2 大入賞口 1 5 などに適度に誘導する経路を構成する。10

【 0 0 1 9 】

また、遊技領域 6 には、遊技球が入球可能な第 1 始動口 1 1 が形成された第 1 始動入賞装置 1 1 D と、第 2 始動口 1 2 への入球を可能または不可能にさせる第 2 始動入賞装置（所謂「電チュー」）1 2 D と、が設けられる。第 1 始動入賞装置 1 1 D は不動であり、第 1 始動口 1 1 は、遊技球の入球し易さが変化せずに一定（不变）である。遊技球の第 1 始動口 1 1 への入賞は、第 1 特別図柄（以下、「特図 1」ともいう）の抽選（後述の特図 1 関係乱数の取得と判定：以下、「特図 1 抽選」ともいう）および特図 1 の可変表示の契機となる。また、遊技球が第 1 始動口 1 1 へ入賞すると、所定個数（例えば 4 個）の遊技球が賞球として払い出される。20

【 0 0 2 0 】

一方、電チュー 1 2 D は、作動可能な電チュー開閉部材 1 2 k を備え、電チュー開閉部材 1 2 k は、通常は（通常状態では）、第 2 始動口 1 2 への遊技球の入球が不可能もしくは極めて困難な閉鎖位置にある。そして、特別状態になると、第 2 始動口 1 2 への遊技球の入球が可能な開放位置に移動する。このように、電チュー開閉部材 1 2 k が開放位置に移動することを第 2 始動口 1 2 または電チュー 1 2 D の「開状態」ともいい、開状態であるときだけ遊技球の第 2 始動口 1 2 への入球が可能となる。一方、電チュー開閉部材 1 2 k が閉鎖位置にあることを第 2 始動口 1 2 または電チュー 1 2 D の「閉状態」ともいう。また、第 2 始動口 1 2 または電チュー 1 2 D が「開状態」になることを「電チュー 1 2 D が開放する」ともいい、電チュー 1 2 D が「閉状態」になることを「電チュー 1 2 D が閉鎖する」ともいう。遊技球の第 2 始動口 1 2 への入賞は、第 2 特別図柄（以下、「特図 2」ともいう）の抽選（後述の特図 2 関係乱数の取得と判定：以下、「特図 2 抽選」ともいう）および特図 2 の可変表示の契機となる。また、遊技球が第 2 始動口 1 2 へ入賞すると、所定個数（例えば 4 個）の遊技球が賞球として払い出される。3040

【 0 0 2 1 】

また、遊技領域 6 には、遊技球が入球可能な一般入賞口 1 0 が設けられる。遊技球が一般入賞口 1 0 へ入賞すると、所定個数（例えば 3 個）の遊技球が賞球として払い出される。

【 0 0 2 2 】

また、遊技領域 6 には、遊技球が通過可能なゲート 1 3 が設けられる。遊技球のゲート 1 3 の通過は、普通図柄（以下、「普図」ともいう）の抽選（すなわち普通図柄乱数の取得と判定：以下、「普図抽選」ともいう）および普図の可変表示の契機となる。電チュー

10

20

30

40

50

12Dは、後述する補助遊技が実行されることによって開放する。

【0023】

また、遊技領域6には、遊技球が入球可能な第1大入賞口14が形成された第1大入賞装置14D(以下、「通常AT14D」ともいう)が設けられる。第1大入賞装置14Dは、開状態と閉状態とに作動可能な通常AT開閉部材14kを備え、通常AT開閉部材14kの作動により第1大入賞口14が開閉する。通常AT開閉部材14kは、通常では第1大入賞口14を塞ぐ閉状態になっており、遊技球が第1大入賞口14の中に入球することは不可能もしくは極めて困難である。通常AT開閉部材14kが開状態に作動すると、遊技球が第1大入賞口14の中に入球することが可能になる。このように、通常AT開閉部材14kが開状態であるときだけ遊技球の第1大入賞口14への入球が可能となる。遊技球が第1大入賞口14へ入賞すると、所定個数(例えば14個)の遊技球が賞球として払い出される。

10

【0024】

また、遊技領域6には、遊技球を第2始動口12へ誘導する誘導ステージ12gが設けられ、誘導ステージ12gの上面を転動する遊技球は、第2始動口12の方へ向かって流下可能になっている。

【0025】

また、遊技領域6には、遊技球が入球可能な第2大入賞口15が形成された第2大入賞装置15D(以下、「VAT15D」ともいう)が設けられる。第2大入賞装置15Dは、作動可能なVAT開閉部材15kを備え、VAT開閉部材15kは、通常では第2大入賞口15を塞いでおり、遊技球が第2大入賞口15に入球することは不可能もしくは極めて困難である。VAT開閉部材15kは開状態をとることが可能であり、VAT開閉部材15kが開状態であると遊技球の第2大入賞口15への入球が容易となる。一方、VAT開閉部材15kが第2大入賞口15を塞いでいる状態を「閉状態」ともいう。このように、VAT開閉部材15kの作動によって第2大入賞口15が開閉する。遊技球が第2大入賞口15へ入賞すると、所定個数(例えば14個)の遊技球が賞球として払い出される。

20

【0026】

ここで、図3を用いて、第2大入賞装置15Dについて詳細に説明する。第2大入賞装置15Dの内部には、第2大入賞口15に入球した遊技球を検知し、遊技球を下方へ通過させることができガート状の第2大入賞口センサ15aが設けられる。第2大入賞口センサ15aの下流域には、遊技球が通過(進入)可能な特定領域16と非特定領域17とが設けられる。第2大入賞口センサ15aを通過した遊技球は、振分装置16Dによって、特定領域16か非特定領域17かに振り分けられる。振分装置16Dは、略矩形状の平板からなる振分部材16kと、振分部材16kを駆動する振分ソレノイド16sと、を備える。

30

【0027】

振分部材16kは、振分ソレノイド16sの駆動により、左右にスライド可能に構成され、振分ソレノイド16sが通電されていないときは、特定領域16への遊技球の通過を妨げる第1状態(通過阻止状態:図3(A)の正面視で振分部材16kの左端が特定領域16の左端よりやや右側に位置し、振分部材16kが特定領域16をその直上で覆う状態)にある。振分部材16kが第1状態にあるときは、第2大入賞口15に入賞した遊技球は、第2大入賞口センサ15aを通過した後、特定領域16を通過することは不可能もしくは極めて困難であり、非特定領域17を通過する。この第2大入賞口15から非特定領域17まで流下する遊技球のルートを第1のルートという。

40

【0028】

一方、振分ソレノイド16sが通電されているときは、振分部材16kは、遊技球の特定領域16の通過(進入)を許容する第2状態(通過許容状態:図3(B)の正面視で振分部材16kの左端が特定領域16の右端よりやや左側に位置し、振分部材16kが特定領域16をその直上で覆わず、特定領域16の直上が開放している状態)にある。振分部材16kが第2状態にあるときは、第2大入賞口15に入賞した遊技球は、第2大入賞口

50

センサ 15 a を通過したあと特定領域 16 を通過容易である。この第 2 大入賞口 15 から特定領域 16 まで流下する遊技球のルートを第 2 のルートという。なお、振分部材 16 k は、基本的に第 1 状態で保持されており、第 1 状態が、振分部材 16 k の通常の状態であるといえる。そして、所定のラウンド遊技（例えば、1 R または 16 R）においてのみ、振分ソレノイド 16 s が通電され、振分部材 16 k は、第 2 状態に変化することが可能である。

【0029】

また、特定領域 16 と非特定領域 17 には、各領域 16、17 を通過（進入）した遊技球を検知し、遊技球を下方へ通過させる特定領域センサ 16 a、非特定領域センサ 17 a が設けられる。

10

【0030】

なお、基本実施形態では、第 1 大入賞装置 14 D および第 2 大入賞装置 15 D の両方が、遊技領域 6 に設けられるが、遊技に支障をきたさない範囲で、第 1 大入賞装置 14 D および第 2 大入賞装置 15 D の何れか一方だけが、遊技領域 6 に設けられるようにしても良い。

【0031】

また、遊技領域 6 の略最下部には、遊技領域 6 へ打ち込まれたものの何れの入賞口にも入賞しなかった遊技球を遊技領域 6 の外部へ排出する 2 つのアウトロ 19 が設けられる。また、遊技盤 1 には、発光可能な盤ランプ 54 が設けられる。

20

【0032】

ところで、遊技球が流下可能な遊技領域 6 は、左右方向の中央より左側の左遊技領域（第 1 遊技領域）と、右側の右遊技領域（第 2 遊技領域）と、に分かれ。遊技球が左遊技領域を流下するように遊技球を発射させるハンドル 72 k の操作様式を「左打ち」という。一方、遊技球が右遊技領域を流下するように遊技球を発射させるハンドル 72 k の操作様式を「右打ち」という。パチンコ遊技機 PY1 において、左打ちにて遊技球を発射したときに遊技球が流下可能な流路を、第 1 流路 R1 といい、右打ちにて遊技球を発射したときに遊技球が流下可能な流路を、第 2 流路 R2 という。第 1 流路 R1 および第 2 流路 R2 は、多数の遊技くぎなどによっても構成される。

【0033】

第 1 流路 R1 上には、第 1 始動口 11 と、2 つの一般入賞口 10 と、が設けられる。従って、遊技者は、左打ちにより第 1 流路 R1 を流下するように遊技球を発射させることで、第 1 始動口 11、または、一般入賞口 10 への入賞を狙うことが可能である。一方、第 2 流路 R2 上には、第 2 始動口 12 と、ゲート 13 と、第 1 大入賞口 14 と、第 2 大入賞口 15 と、が設けられる。従って、遊技者は、右打ちにより第 2 流路 R2 を流下するように遊技球を発射することで、ゲート 13 の通過や、第 2 始動口 12、第 1 大入賞口 14、または、第 2 大入賞口 15 への入賞を狙うことが可能である。

30

【0034】

また、遊技盤 1 の前面に形成された遊技領域 6 の下方の左隣（遊技領域 6 以外の部分）には表示器類 8 が配置される。図 4 に示すように、表示器類 8 には、特図 1 を可変表示する特図 1 表示器 81 a、特図 2 を可変表示する特図 2 表示器 81 b、および、普図を可変表示する普図表示器 82 が含まれる。また、表示器類 8 には、後述する特図 1 保留数（U1：特図 1 表示器 81 a による特図 1 の可変表示が保留されている数）を表示する特図 1 保留表示器 83 a、および、後述する特図 2 保留数（U2：特図 2 表示器 81 b による特図 2 の可変表示が保留されている数）を表示する特図 2 保留表示器 83 b、が含まれる。

40

【0035】

特図 1 の可変表示は、第 1 始動口 11 への遊技球の入賞を契機に特図 1 抽選が行われると実行される。また、特図 2 の可変表示は、第 2 始動口 12 への遊技球の入賞を契機に特図 2 抽選が行われると実行される。なお、以下の説明では、特図 1 および特図 2 を総称して特図ともいい、特図 1 抽選および特図 2 抽選を総称して特図抽選ともいう。また、特図 1 表示器 81 a および特図 2 表示器 81 b を総称して特図表示器 81 ともいう。さらに、

50

特図1保留表示器83aおよび特図2保留表示器83bを総称して特図保留表示器83ともいう。

【0036】

特図の可変表示は、特図抽選の結果を報知する。特図の可変表示では、特図が可変表示してから停止表示する。停止表示される特図（停止特図、可変表示の表示結果として導出表示される特別図柄）は、特図抽選によって複数種類の特図の中から選択された一つの特図である。停止特図が予め定めた特定の特図（特定の停止態様の特図すなわち大当たり図柄）である場合には、大入賞口（第1大入賞口14及び第2大入賞口15）を開放させる大当たり遊技（特別遊技の一例）が行われる。

【0037】

特図表示器81は、例えば横並びに配された8個のLED（Light Emitting Diode）から構成され、その点灯態様によって特図抽選の結果に応じた特図を表示する。例えば、特図抽選の結果が大当たり（後述の複数種類の大当たりのうちの一つ）である場合には、特図表示器81は、「」（：点灯、：消灯）というように左から1, 2, 5, 6番目にあるLEDの点灯で構成される大当たり図柄を表示する。また、特図抽選の結果がハズレである場合には、特図表示器81「」

」というように一番右にあるLEDのみの点灯で構成されるハズレ図柄を表示する。なお、特図抽選の結果に対応するLEDの点灯態様は、適宜に設定することが可能である。例えば、ハズレ図柄として全てのLEDを消灯させてもよい。

【0038】

また、特図の可変表示において、特図が停止表示される前には所定の変動時間にわたって特図の可変表示がなされる。特図の可変表示の態様は、例えば左から右へ光が繰り返し流れるように各LEDが点灯する態様である。なお、特図の可変表示の態様は、特に限定されず、各LEDが停止表示（特定の態様での点灯表示）されていなければ、全LEDが一斉に点滅するなど適宜に設定してよい。

【0039】

ところで、パチンコ遊技機PY1では、第1始動口11または第2始動口12への遊技球の入賞（入球）があると、特図抽選などを行うための各種乱数（数値情報や判定情報の一例）が取得されることがある。この各種乱数は、特図保留として後述の特図保留記憶部105に一旦記憶される。なお、以下において、第1始動口11への遊技球の入賞（入球）により取得された各種乱数のことを「特図1関係乱数」といい、第2始動口12への遊技球の入賞（入球）により取得された各種乱数のことを「特図2関係乱数」という。ここで、特図1関係乱数は、特図1保留として、特図保留記憶部105の中の特図1保留記憶部105aに記憶される。一方、特図2関係乱数は、特図2保留として、特図保留記憶部105の中の特図2保留記憶部105bに記憶される。特図1保留記憶部105aに記憶可能な特図1保留の数（特図1保留数）および特図2保留記憶部105bに記憶可能な特図2保留の数（特図2保留数）には上限（例えば4個）を設定することが可能である。なお、以下において、特図1保留と特図2保留を総称して「特図保留」といい、特図1保留数と特図2保留数を総称して「特図保留数」という。また、特図1関係乱数と特図2関係乱数とを総称して「特図関係乱数」という。

【0040】

パチンコ遊技機PY1では、遊技球が第1始動口11または第2始動口12へ入賞した後すぐに特図の可変表示が行われない場合、具体的には、特図の可変表示の実行中や大当たり遊技の実行中に入賞があった場合、その入賞に対する特図の可変表示（あるいは、特図抽選の権利）を留保することが可能である。特図保留記憶部105に記憶された特図保留は、その特図保留に基づく特図の可変表示が可能となったときに消化される。すなわち、特図保留の消化とは、その特図保留に対応する特図関係乱数等を判定して、その判定結果を示すための特図の可変表示を実行することをいう。

【0041】

そして、特図保留数は、特図保留表示器83に表示される。特図1保留表示器83aと

10

20

30

40

50

特図2保留表示器83bのそれぞれは、例えば4個のLEDで構成されており、特図保留数の分だけLEDを点灯させることにより特図保留数を表示することが可能である。

【0042】

また、普図の可変表示は、普図抽選の結果を報知する。普図の可変表示では、普図が可変表示してから停止表示する。停止表示される普図（停止普図、可変表示の表示結果として導出表示される普図）は、普図抽選によって複数種類の普図の中から選択された一つの普図である。停止表示された普図が予め定めた特定の普図（所定の停止態様の普図すなわち当たり図柄）である場合には、第2始動口12（電チューリング）を開放させる補助遊技が行われる。

【0043】

普図表示器82は、例えば2個のLEDから構成されており、その点灯態様によって普図抽選の結果に応じた普図を表示する。普図抽選の結果が当たりである場合には、普図表示器82は、「」（：点灯、：消灯）というように両LEDの点灯で構成される当たり図柄を表示する。また普図抽選の結果がハズレである場合には、「」というように右のLEDのみの点灯で構成されるハズレ図柄を表示する。ハズレ図柄として全てのLEDを消灯させる態様を採用してもよい。なお、普図抽選の結果に対応するLEDの点灯態様は、適宜に設定することが可能である。

10

【0044】

また、普図が停止表示される前には所定の変動時間にわたって普図の可変表示が行われる。普図の可変表示の態様は、例えば両LEDが交互に点灯するという態様である。なお、普図の可変表示の態様は、特に限定されず、各LEDが停止表示（特定の態様での点灯表示）されていなければ、全LEDが一斉に点滅するなど適宜に設定してもよい。

20

【0045】

パチンコ遊技機PY1では、遊技球がゲート13を通過すると、普図抽選を行うための普通図柄乱数（数値情報や判定情報の一例）が取得されることがある。この乱数は、普図の可変表示または補助遊技が実行されていないことを条件に、後述の普図保留記憶部106に記憶される。普図保留記憶部106に記憶可能な普図保留の数（普図保留数）には上限（例えば4個）を設定することが可能である。なお、以下において、遊技球がゲート13を通過することにより取得された普通図柄乱数のことを「普図関係乱数」ともいう。

30

【0046】

次に、図5を用いて、遊技盤1の背面に取り付けられた演出用ユニット1Uについて説明する。演出用ユニット1Uは、主に演出を行う複数の装置をユニット化したものである。演出用ユニット1Uには、画像表示装置50、第1盤可動装置（以下「盤上可動装置」）55、第2盤可動装置（以下「盤下可動装置」）56が搭載される。

【0047】

画像表示装置50は、例えば20インチの3D液晶ディスプレイ、ドット表示器、7セグ表示器等で構成され、図柄等を表示可能な表示部50aを具備する。

【0048】

盤上可動装置55は、表示部50aよりも前方且つ上方に配置され、表示部50aに沿って移動可能であり、装飾が施された盤上可動体55kを具備する。盤下可動装置56は、表示部50aよりも前方且つ下方に配置され、表示部50aに沿って移動可能であり、装飾が施された盤下可動体56kを具備する。従って、画像表示装置50の表示部50aに所定の画像が表示されると、遊技者からは、盤上可動体55kと盤下可動体56kとの間に所定の画像が表示されているように見える。

40

【0049】

盤上可動体55kおよび盤下可動体56kは、盤上可動装置55の駆動源および盤下可動装置56の駆動源が駆動する前には、図5(A)に示すように、通常の待機状態（初期位置）で保持されている。盤上可動装置55の駆動源が駆動すると、盤上可動体55kは下向きに移動（下降）し、盤下可動装置56の駆動源が駆動すると、盤下可動体56kは上向きに移動（上昇）する。このとき、図5(B)に示すように、画像表示装置50は下

50

降した盤上可動体 55k または上昇した盤下可動体 56k に覆われ、画像表示装置 50 は視認困難となる。従って、画像表示装置 50 の表示部 50a に所定の画像が表示されているときにおいて、盤上可動体 55k が移動すると、遊技者からは、盤上可動体 55k が所定の画像の方向に向かって移動しているように見え、盤下可動体 56k が移動すると、遊技者からは、盤下可動体 56k が所定の画像の方向に向かって移動しているように見える。

【0050】

なお、遊技盤ユニット YU に設けられる部材や装置の位置や数は、遊技に支障をきたさない範囲で適宜に変更可能である。

【0051】

2. 遊技機の電気的構成

次に、図 6～図 7 を用いて、パチンコ遊技機 PY1 における電気的な構成を説明する。図 6～図 7 に示すように、パチンコ遊技機 PY1 は、特図抽選、特図の可変表示、大当たり遊技、後述する遊技状態の設定、普図抽選、普図の可変表示、補助遊技などの遊技利益に関する制御（遊技の進行）を行う遊技制御基板（以下「主制御基板」）100、主制御基板 100 による遊技の進行に応じた遊技演出（特図変動演出、保留演出、大当たり遊技演出）、客待ち演出、通常ボタン 40 や特殊ボタン 41 の操作が有効な期間（操作有効期間）において操作を促す操作促進演出などの演出に関する制御を行う演出制御基板（以下「サブ制御基板」）120、および、遊技球の払い出しに関する制御などを行う払出手制御基板 170 等を、遊技盤 1 の画像表示装置 50 よりさらに背面側に備える。主制御基板 100 は、遊技の制御を行う遊技制御部に位置付けられる。また、サブ制御基板 120 は、後述する画像制御基板 140、ランプ制御回路 151、および音声制御回路 161 とともに、演出の制御を行う演出制御部に位置付けられる。なお、演出制御部は、少なくともサブ制御基板 120 を備え、演出手段（画像表示装置 50、スピーカ 52、枠ランプ 53、盤ランプ 54、および、可動装置 55, 56, 58 等）を用いた遊技演出、客待ち演出、および操作促進演出を制御可能であればよい。

【0052】

また、パチンコ遊技機 PY1 は、電源基板 190 を備え、電源基板 190 は、主制御基板 100、サブ制御基板 120、及び払出手制御基板 170 に対して電力を供給するとともに、これらの基板を介してその他の機器に対して必要な電力を供給する。電源基板 190 には、バックアップ電源回路 192 が設けられる。バックアップ電源回路 192 は、パチンコ遊技機 PY1 に対して電力が供給されていない場合に、後述する主制御基板 100 の遊技用 RAM 104 やサブ制御基板 120 の演出用 RAM 124 に対して電力を供給する。従って、主制御基板 100 の遊技用 RAM 104 やサブ制御基板 120 の演出用 RAM 124 に記憶されている情報は、パチンコ遊技機 PY1 の電断時であっても保持される。また、電源基板 190 には、電源スイッチ 191 が接続され、電源スイッチ 191 の ON 操作または OFF 操作により、電源の投入と遮断とが切り換えられる。なお、バックアップ電源回路 192 は、主制御基板 100 に設けてもよいし、サブ制御基板 120 に設けてもよい。

【0053】

図 6 に示すように、主制御基板 100 には、プログラムに従ってパチンコ遊技機 PY1 の遊技の進行を制御する遊技制御用ワンチップマイコン（以下「遊技制御用マイコン」）101 が実装される。遊技制御用マイコン 101 には、遊技の進行を制御するためのプログラムやテーブル等を記憶した遊技用 ROM (Read Only Memory) 103、ワークメモリとして使用される遊技用 RAM (Random Access Memory) 104、および遊技用 ROM 103 に記憶されたプログラムを実行する遊技用 CPU (Central Processing Unit) 102 が含まれる。

【0054】

遊技用 ROM 103 には、後述する主制御メイン処理やメイン側タイマ割り込み処理などをを行うためのプログラムが格納される。また、遊技用 ROM 103 には、後述する大当

10

20

30

40

50

たり判定テーブル、大当たり図柄種別判定テーブル、リーチ判定テーブル、特図変動パターン判定テーブル、先読み判定テーブル、大当たり遊技制御テーブル、当たり判定テーブル、普図変動パターン判定テーブル、補助遊技制御テーブルなどが格納される。なお、遊技用ROM103は外付けであってもよい。また、遊技用RAM104には、前述した特図保留記憶部105や普図保留記憶部106などが設けられる。

【0055】

また、主制御基板100には、データや信号の入出力を行うための遊技用I/O(I n p u t / O u t p u t)ポート部118、および遊技用RAM104に記憶されている情報を遊技用CPU102にクリアさせるためのRAMクリアスイッチ119が実装される。10

【0056】

主制御基板100には、所定の中継基板(図示なし)を介して各種センサ類MSや各種アクチュエータ類MAが接続される。そのため、主制御基板100には、各種センサ類MSが出力した信号が入力する。また、主制御基板100は、各種アクチュエータ類MAに信号を出力する。

【0057】

主制御基板100に接続される各種センサ類MSには、第1始動口11に入賞した遊技球を検知する第1始動口センサ、第2始動口12に入賞した遊技球を検知する第2始動口センサ、一般入賞口10に入賞した遊技球を検知する一般入賞口センサ、ゲート13を通過した遊技球を検知するゲートセンサ、第1大入賞口14に入賞した遊技球を検知する第1大入賞口センサ、第2大入賞口15に入賞した遊技球を検知する第2大入賞口センサ15a、特定領域16を通過(特定領域16に進入)した遊技球を検知する特定領域センサ16a、および、非特定領域17を通過(非特定領域17に進入)した遊技球を検知する非特定領域センサ17aが含まれる。各センサは、遊技球を検知すると、その検知内容に応じた信号を主制御基板100に出力する。なお、主制御基板100に接続されるセンサの種類や数は、遊技に支障をきたさない範囲で適宜に変更可能である。20

【0058】

また、主制御基板100に接続される各種アクチュエータ類MAには、電チュー12Dの電チュー開閉部材12kを駆動する電チューソレノイド、第1大入賞装置14Dの通常AT開閉部材14kを駆動する第1大入賞口ソレノイド、第2大入賞装置15DのVAT開閉部材15kを駆動する第2大入賞口ソレノイド、および、振分装置16Dの振分部材16kを駆動する振分ソレノイド16sが含まれる。なお、主制御基板100に接続されるアクチュエータの種類や数は、遊技に支障をきたさない範囲で適宜に変更可能である。30

【0059】

さらに主制御基板100には、表示器類8(特図表示器81、普図表示器82、および、特図保留表示器83)が接続される。これらの表示器類8の表示制御は、遊技制御用マイコン101によりなされる。

【0060】

また主制御基板100は、払出手制御基板170に各種コマンドを送信するとともに、払い出し監視のために払出手制御基板170から信号を受信する。払出手制御基板170には、カードユニットCU(パチンコ遊技機PY1に隣接して設置され、挿入されているプリペイドカード等の情報に基づいて球貸しを可能にするもの)、および賞球払出手装置73が接続されるとともに、発射制御回路175を介して発射装置72が接続される。なお、発射装置72には、ハンドル72k(図1参照)が含まれる。40

【0061】

払出手制御基板170は、遊技制御用マイコン101からの信号や、接続されたカードユニットCUからの信号に基づいて、賞球払出手装置73や貸球払出手装置74を用いて、賞球の払い出しを行ったり、貸球の払い出しを行ったりする。払い出される遊技球の数は、払出手制御基板170に出力される。

【0062】

10

20

30

40

50

また、発射装置 72 には、遊技者などの人のハンドル 72 k (図 1 参照)への接触を検知可能なタッチスイッチが設けられる。遊技者によるハンドル 72 k の操作があった場合には、タッチスイッチが遊技者のハンドル 72 k への接触を検知し、検知信号を派出制御基板 170 に出力する。また、発射装置 72 には、ハンドル 72 k の回転角度 (操作量) を検出可能な発射ボリュームつまみが接続される。発射装置 72 は、発射ボリュームつまみが検出したハンドル 72 k の回転角度に応じた強さで遊技球が発射されるよう発射ソレノイドを駆動させる。なお、パチンコ遊技機 PY1においては、ハンドル 72 k への回転操作が維持されている状態では、約 0.6 秒毎に 1 球の遊技球が発射されるようになっている。

【0063】

10

また、主制御基板 100 は、遊技の進行に応じて、サブ制御基板 120 に対し、遊技に関する情報を含んだ各種コマンドを送信する。サブ制御基板 120 は、主制御基板 100 から送られる各種コマンドに基づいて、主制御基板 100 による遊技の進行状況 (遊技の制御内容) を把握することが可能である。なお、主制御基板 100 とサブ制御基板 120 との接続は、主制御基板 100 からサブ制御基板 120 への信号の送信のみが可能な単方向通信接続となっている。すなわち、主制御基板 100 とサブ制御基板 120 との間には、通信方向規制手段としての図示しない単方向性回路 (例えばダイオードを用いた回路) が介在している。

【0064】

20

図 7 に示すように、サブ制御基板 120 には、プログラムに従ってパチンコ遊技機 PY1 の演出を制御する演出制御用ワンチップマイコン (以下「演出制御用マイコン」) 121 が実装される。演出制御用マイコン 121 には、主制御基板 100 による遊技の進行に伴って演出を制御するためのプログラム等を記憶した演出用 ROM123、ワークメモリとして使用される演出用 RAM124、および演出用 ROM123 に記憶されたプログラムを実行する演出用 CPU122 が含まれる。

【0065】

また、演出用 ROM123 には、後述するサブ制御メイン処理、受信割り込み処理、および、サブ側タイマ割り込み処理などを行うためのプログラムが格納される。なお、演出用 ROM123 は外付けであってもよい。

【0066】

30

また、サブ制御基板 120 には、データや信号の入出力を行うための演出用 I/O ポート部 138、および RTC (Real Time Clock) 139 が実装される。RTC 139 は、現時点の日時 (日付及び時刻) を計測する。RTC 139 は、パチンコ遊技機 PY1 に、所定の島電源供給装置 (図示なし) から電力が供給されているときにはその電力によって動作し、島電源供給装置から電力が供給されていないときには、電源基板 190 が備えるバッカアップ電源回路 192 から供給される電力によって動作する。このため、RTC 139 は、パチンコ遊技機 PY1 の電源が投入されていないときにも現在の日時を計測することが可能である。なお、RTC 139 に対するバッカアップ電源回路をサブ制御基板 120 に設けてもよい。バッカアップ電源回路には、コンデンサや内蔵電池 (ボタン電池等) を含む回路を採用することが可能である。

【0067】

40

サブ制御基板 120 には、画像制御基板 140 が接続される。サブ制御基板 120 の演出制御用マイコン 121 は、主制御基板 100 から受信したコマンドに基づいて、すなわち、主制御基板 100 による遊技の進行に応じて、画像制御基板 140 の画像用 CPU141 に画像表示装置 50 の表示制御を行わせる。なお、サブ制御基板 120 と画像制御基板 140 との接続は、サブ制御基板 120 から画像制御基板 140 への信号の送信と、画像制御基板 140 からサブ制御基板 120 への信号の送信の双方が可能な双方向通信接続となっている。

【0068】

画像制御基板 140 は、画像制御のためのプログラム等を記憶した画像用 ROM142

50

、ワークメモリとして使用される画像用RAM143、及び、画像用ROM142に記憶されたプログラムを実行する画像用CPU141を備える。また、画像制御基板140は、画像表示装置50に表示される画像のデータを記憶したCGROM145、CGROM145に記憶されている画像データの展開等に使用されるVRAM146、及び、VDP(Video Display Processor)144を備える。勿論、これらの電子部品の全部又は一部がワンチップで構成されていてもよい。CGROM145には、例えば、画像表示装置50に表示される画像を表示するための画像データ(静止画データや動画データ、具体的にはキャラクタ、アイテム、図形、文字、数字および記号等(演出図柄を含む)や背景画像等の画像データ)が格納される。

【0069】

10

VDP144は、演出制御用マイコン121からの指令に基づき画像用CPU141によって作成されるディスプレイリストに従って、CGROM145から画像データを読み出してVRAM146内の展開領域に展開する。そして、展開した画像データを適宜合成してVRAM146内のフレームバッファに画像を描画する。そしてフレームバッファに描画した画像をRGB信号として画像表示装置50に出力する。これにより、種々の演出画像が表示部50aに表示される。

【0070】

20

なお、ディスプレイリストは、フレーム単位で描画の実行を指示するためのコマンド群で構成され、ディスプレイリストには、描画する画像の種類、画像を描画する位置、表示の優先順位、表示倍率、画像の透過率等の種々のパラメータの情報が含まれる。

【0071】

演出制御用マイコン121は、主制御基板100から受信したコマンドに基づいて、すなわち、主制御基板100による遊技の進行に応じて、音声制御回路161を介してスピーカ52から音声、楽曲、効果音等を出力する。

【0072】

30

スピーカ52から出力する音声等の音声データは、サブ制御基板120の演出用ROM123に格納される。なお、音声制御回路161を、基板にしてCPUを実装してもよい。この場合、そのCPUに音声制御を実行させてもよい。さらにこの場合、基板にROMを実装し、そのROMに音声データを格納してもよい。また、スピーカ52を画像制御基板140に接続し、画像制御基板140の画像用CPU141に音声制御を実行させてもよい。さらにこの場合、画像制御基板140の画像用ROM142に音声データを格納してもよい。

【0073】

また、サブ制御基板120には、所定の中継基板(図示なし)を介して、入力部となる各種スイッチ類、駆動源となる各種アクチュエータ類SA、各種ランプ類SLが接続される。サブ制御基板120には、各種スイッチ類が出力した信号が入力する。また、サブ制御基板120は、各種アクチュエータ類SAに信号を出力する。また、サブ制御基板120は、主制御基板100から受信したコマンドなどに基づいて、ランプ制御回路151を介して各種ランプ類SLの点灯制御を行う。

【0074】

40

サブ制御基板120に接続されている各種スイッチ類には、通常ボタン検出スイッチ40aおよび特殊ボタン検出スイッチ41aが含まれる。通常ボタン検出スイッチ40aは、通常ボタン40が押下操作されたことを検出する。特殊ボタン検出スイッチ41aは、特殊ボタン41が押下操作されたことを検出する。各検出スイッチ40a, 41aは、検出内容に応じた信号をサブ制御基板120に出力する。なお、サブ制御基板120に接続されるスイッチの種類や数は、遊技に支障をきたさない範囲で適宜に変更可能である。

【0075】

サブ制御基板120に接続された各種アクチュエータ類SAには、盤上可動装置55、盤下可動装置56、枠可動装置58等を駆動するモータが含まれ、モータを駆動して、各可動装置に所定の動作を行わせることが可能である。詳細には、演出制御用マイコン12

50

1は、各可動装置の動作態様を決める動作パターンデータを作成し、ランプ制御回路151を介して、各可動装置の動作を制御する。なお、サブ制御基板120に接続されるアクチュエータの種類や数は、遊技に支障をきたさない範囲で適宜に変更可能である。

【0076】

サブ制御基板120に接続された各種ランプ類SLには、枠ランプ53、盤ランプ54等が含まれ、各ランプを発光させる。詳細には、演出制御用マイコン121は、各ランプの発光態様を決める発光パターンデータ（点灯/消灯や発光色等を決めるデータ、ランプデータともいう）を作成し、発光パターンデータに従って各ランプの発光を制御する。なお、発光パターンデータの作成にはサブ制御基板120の演出用ROM123に格納されているデータを用いる。

10

【0077】

なお、ランプ制御回路151を基板にしてCPUを実装してもよい。この場合、そのCPUに、各ランプの点灯制御、および、各可動装置の動作制御を実行させてもよい。さらにこの場合、基板にROMを実装して、そのROMに発光パターンや動作パターンに関するデータを格納してもよい。また、サブ制御基板120に接続されるランプの種類や数は、遊技に支障をきたさない範囲で適宜に変更可能である。

【0078】

3. 遊技機による主な遊技

次に、パチンコ遊技機PY1により行われる主な遊技について、図8～図15を用いて説明する。

20

【0079】

3-1. 普図に関わる遊技

最初に、普図に関わる遊技について説明する。パチンコ遊技機PY1は、発射された遊技球がゲート13を通過すると、普図抽選を行う。普図抽選を行うと、普図表示器82において、普図の可変表示（変動表示を行った後に停止表示）を行う。ここで、停止表示される普図には、当たり図柄とハズレ図柄とがある。なお、普図のハズレ図柄については、後述する特図のハズレ図柄と区別をするために「ハズレ普図」ともいう。当たり図柄が停止表示されると補助遊技が実行されて、当該ゲート13の通過に係る遊技が終了する。一方、ハズレ普図が停止表示されると、補助遊技は行われず、当該ゲート13の通過に係る遊技が終了する。また、以下において、普図の可変表示または補助遊技が行われていないときに遊技球がゲート13を通過することを「普図変動始動条件の成立」という。

30

【0080】

パチンコ遊技機PY1は、このような一連の遊技（普図抽選、普図の可変表示、補助遊技）を行うにあたり、普図変動始動条件の成立により、普図関係乱数を取得する。取得する普図関係乱数には、図8(A)に示すように、普通図柄乱数がある。普通図柄乱数は当たり判定を行うための乱数（判定情報）である。各乱数には、適宜に範囲が設けられる。

【0081】

3-1-1. 当たり判定

当たり判定は、図9(A)に示すような1または複数の当たり判定テーブルを用いて、当たりか否か（補助遊技を実行するか否か）を決定するための判定である。当たり判定テーブルは、後述する遊技状態に関連付けることが可能である。すなわち、遊技状態には非時短状態と時短状態とが含まれ、当たり判定テーブルとして、非時短状態で用いる当たり判定テーブル（非時短用当たり判定テーブル）と、時短状態で用いる当たり判定テーブル（時短用当たり判定テーブル）と、を区別することが可能である。各当たり判定テーブルでは、当たり判定の結果である当たりとハズレに、普通図柄乱数の判定値（普通図柄乱数值）が振り分けられている。よって、パチンコ遊技機PY1は、取得した普通図柄乱数を当たり判定テーブルに照合して、当たりかハズレかの当たり判定を行う。そして、当たり判定の結果に基づいて、普図の可変表示を行うための普図変動パターン判定を行う。当たり判定の結果が当たりであると、基本的には、普図の可変表示で当たり図柄が停止表示される。一方、当たり判定の結果がハズレであると、基本的には、普図の可変表示でハズレ

40

50

普図が停止表示される。なお、当たりの当選確率については、適宜に変更することが可能である。

【0082】

3 - 1 - 2 . 普図変動

普図変動パターン判定は、図9（B）に示すような1または複数の普図変動パターン判定テーブルを用いて、普図変動パターンを決定するための判定である。普図変動パターンとは、普図変動時間などの普図の可変表示に関する所定事項に関する識別情報である。

【0083】

普図変動パターン判定テーブルは、遊技状態に関連付けることが可能である。すなわち、普図変動パターン判定テーブルとして、非時短状態のときに用いられる普図変動パターン判定テーブル（非時短普図変動パターン判定テーブル）と、時短状態のときに用いられる普図変動パターン判定テーブル（時短普図変動パターン判定テーブル）と、を区別することが可能である。

10

【0084】

各普図変動パターン判定テーブルには、普図変動パターン判定の結果である普図変動パターンが、停止される普図毎に1つ格納される。すなわち、パチンコ遊技機PY1は、非時短状態においてと時短状態においてとで、普図変動時間を異ならせることが可能である。例えば、非時短状態においては、ハズレの普図（ハズレ普図）を停止表示する場合の普図の可変表示については普図変動時間が例えば30秒となる普図変動パターンに決定し、当たり図柄を停止表示する場合の普図の可変表示については普図変動時間が例えば30秒となる普図変動パターンに決定する。また、時短状態においては、ハズレ普図を停止表示する場合の普図の可変表示については普図変動時間が例えば5秒となる普図変動パターンに決定し、当たり図柄を停止表示する場合の普図の可変表示については普図変動時間が例えば5秒となる普図変動パターンに決定する。この判定で決定された普図変動パターンに対応付けられた普図変動時間の普図の可変表示が、普図表示器82で行われる。なお、これら普図変動時間については、適宜に変更することが可能である。このように、当たり判定、および、普図変動パターン判定が行われることによって、普図表示器82において普図の可変表示が行われる。

20

【0085】

3 - 1 - 3 . 補助遊技

30

補助遊技は、普図の可変表示で、表示結果（普図抽選の結果）として、当たり図柄が停止表示（導出）されると実行される。

【0086】

補助遊技は、補助遊技を構成する要素（補助遊技構成要素）、すなわち、電チュ-12Dが開放する回数、および各開放についての開放時間などの様々な要素が含まれる。そして、これらの各要素は、遊技状態に対応付けられる。パチンコ遊技機PY1は、遊技状態に基づいて、図9（C）に示すような1または複数の補助遊技制御テーブルを用いて補助遊技を制御する。補助遊技制御テーブルは、遊技状態に対応付けられ、各補助遊技制御テーブルには、補助遊技構成要素が格納される。なお、これらの各要素における開放回数や開放時間については、適宜に変更することが可能である。

40

【0087】

パチンコ遊技機PY1は、非時短状態における補助遊技と時短状態における補助遊技とで、電チュ-12Dの開放時間を異ならせることが可能である。例えば、非時短状態における補助遊技では、第1の開放時間（遊技球を電チュ-12Dに入賞させるのが困難な時間（例えば0.08秒））だけ電チュ-12Dを開放する。なお、以下において、非時短状態における補助遊技のことを「ショート開放補助遊技」ともいう。また、時短状態における補助遊技では、第1の開放時間よりも長い第2の開放時間（遊技球を電チュ-12Dに入賞させるのが容易な時間（例えば3.00秒））だけ電チュ-12Dを開放する。なお、以下において、時短状態における補助遊技のことを「ロング開放補助遊技」ともいう。

50

【0088】

3-2. 特図に関わる遊技

次に、特図に関わる遊技について説明する。パチンコ遊技機PY1は、発射された遊技球が第1始動口11に入賞すると、特図1抽選を行う。特図1抽選が行われると、特図1表示器81aにおいて、特図1の可変表示（変動表示を行った後に停止表示）を行って、特図1抽選の結果を報知する。ここで、停止表示される特図1には、大当たり図柄およびハズレ図柄がある。すなわち、特図1抽選の結果には大当たり、およびハズレがある。大当たり図柄が停止表示されると大当たり遊技が実行され、新たな遊技状態が設定されて、当該入賞に基づく遊技が終了する。一方、ハズレ図柄が停止表示されると、大当たり遊技が行われず、当該入賞に基づく遊技が終了する。

10

【0089】

同様に、パチンコ遊技機PY1は、発射された遊技球が第2始動口12に入賞すると、特図2抽選を行う。特図2抽選が行われると、特図2表示器81bにおいて、特図2の可変表示（変動表示を行った後に停止表示）を行って、特図2抽選の結果を報知する。ここで、停止表示される特図2には、大当たり図柄、およびハズレ図柄がある。すなわち、特図2抽選の結果には、大当たり、およびハズレがある。大当たり図柄が停止表示されると大当たり遊技が実行され、新たな遊技状態が設定されて、当該入賞に基づく遊技が終了する。一方、ハズレ図柄が停止表示されると大当たり遊技が行われず、当該入賞に基づく遊技が終了する。

20

【0090】

なお、以下において、第1始動口11に遊技球が入賞することを「第1始動条件の成立」といい、第2始動口12に遊技球が入賞することを「第2始動条件の成立」という。また、「第1始動条件の成立」と「第2始動条件の成立」をまとめて「始動条件の成立」と総称することもある。また、特別図柄のハズレ図柄については、前述の普図のハズレ図柄と区別するために「ハズレ特図」ともいう。

【0091】

パチンコ遊技機PY1は、一連の遊技（特図抽選、特図の可変表示、大当たり遊技、遊技状態の設定）を行うにあたり、始動条件の成立により、特図関係乱数を取得し、当該乱数について種々の判定を行う。取得する特図関係乱数には、図8(B)に示すように、特別図柄乱数（大当たり乱数）、大当たり図柄種別乱数、リーチ乱数および特図変動パターン乱数がある。特別図柄乱数は大当たり判定を行うための乱数である。大当たり図柄種別乱数は大当たり図柄種別判定を行うための乱数である。リーチ乱数はリーチ判定を行うための乱数である。特図変動パターン乱数は特別図柄の変動パターン判定を行うための乱数である。各乱数には、適宜に範囲が設けられている。なお、乱数を判定情報と言うこともある。

30

【0092】

3-2-1. 大当たり判定

大当たり判定は、図10(A)に示すような1または複数の大当たり判定テーブルを用いて、大当たりか否か（大当たり遊技を実行するか否か）を決定するための判定である。遊技状態には、通常確率状態と高確率状態とが含まれ、大当たり判定テーブルは、通常確率状態であるか高確率状態であるかに関連付けられる。すなわち、大当たり判定テーブルとして、通常確率状態において用いられる大当たり判定テーブル（通常確率用大当たり判定テーブル）と、高確率状態において用いられる大当たり判定テーブル（高確率用大当たり判定テーブル）と、を区別することが可能である。

40

【0093】

各大当たり判定テーブルでは、大当たり判定の結果である大当たり、およびハズレに、特別図柄乱数の判定値（特別図柄乱数值）が振り分けられる。パチンコ遊技機PY1は、取得した特別図柄乱数を大当たり判定テーブルに照合して、大当たり、またはハズレの何れであるかを判定する。図10(A)に示すように、高確率用大当たり判定テーブルの方が、通常確率用大当たり判定テーブルよりも、大当たりと判定される特別図柄乱数判定値

50

が多く設定されている。なお、大当たりの当選確率については、適宜に変更することが可能である。

【0094】

3 - 2 - 2 . 大当たり図柄種別判定

大当たり図柄種別判定は、大当たり判定の結果が大当たりである場合に、図10(B)に示すような1または複数の大当たり図柄種別判定テーブルを用いて大当たり図柄の種別(大当たり図柄種別)を決定するための判定である。大当たり図柄の種別毎に、大当たりの内容、換言すれば、遊技者に付与される遊技特典などで構成される大当たりの構成要素を対応付けることが可能である。

【0095】

大当たり図柄種別判定テーブルは、可変表示される特別図柄の種別、換言すれば、当該大当たり図柄種別判定が起因する(当該大当たり図柄種別判定を発生させた)入賞が行われた始動口の種別に関連付けることが可能である。すなわち、大当たり図柄種別判定テーブルとして、特図1の可変表示を行うときに用いられる大当たり図柄種別判定テーブル(第1大当たり図柄種別判定テーブル)と、特図2の可変表示を行うときに用いられる大当たり図柄種別判定テーブル(第2大当たり図柄種別判定テーブル)と、を区別することが可能である。

【0096】

大当たり図柄には複数種類の種別があり、各大当たり図柄種別判定テーブルでは、大当たり図柄種別判定の結果である大当たり図柄種別に、大当たり図柄種別乱数の判定値(大当たり図柄種別乱数値)が振り分けられる。従って、パチンコ遊技機PY1は、取得した大当たり図柄種別乱数を大当たり図柄種別判定テーブルに照合して、大当たり図柄の種別を判定する。そして、第1大当たり図柄種別判定テーブルおよび第2大当たり図柄種別判定テーブルでは、大当たり図柄種別乱数値が各種大当たり図柄に適宜に振り分けられる。なお、大当たり図柄種別の振分率については、適宜に変更することが可能である。また、大当たり図柄の種別については、適宜に増加または減少してもよい。

【0097】

例えば、図10(B)に示すように、特図1についての大当たり図柄種別判定による大当たり図柄種別の振分率を、大当たり図柄Xが50%、大当たり図柄Yが50%にし、特図2についての大当たり図柄種別判定による大当たり図柄種別の振分率を、大当たり図柄Zが100%にすることが可能である。このように、第1始動口11に遊技球が入賞して行われる特図1抽選と、第2始動口12に遊技球が入賞して行われる特図2抽選とで、大当たり図柄種別の振分率を異ならせることが可能である。

【0098】

3 - 2 - 3 . リーチ判定

リーチ判定は、大当たり判定の結果がハズレである場合に、図10(C)に示すような1または複数のリーチ判定テーブルを用いて、後述する特図変動演出でリーチを発生させるか否かを決定するための判定である。

【0099】

リーチ判定テーブルは、遊技状態に関連付けることが可能である。すなわち、リーチ判定テーブルとして、非時短状態のときに用いられるリーチ判定テーブル(非時短用リーチ判定テーブル)と、時短状態のときに用いられるリーチ判定テーブル(時短用リーチ判定テーブル)と、を区別することが可能である。

【0100】

各リーチ判定テーブルでは、リーチ判定の結果である「リーチ有り(リーチを発生させる)」と「リーチ無し(リーチを発生させない)」に、リーチ乱数の判定値(リーチ乱数値)が振り分けられる。従って、パチンコ遊技機PY1は、取得したリーチ乱数をリーチ判定テーブルに照合して、リーチ有りかリーチ無しか(リーチを発生させる否か)を判定する。図10(C)に示すように、非時短用リーチ判定テーブルと時短用リーチ判定テーブルとで、「リーチ有り(リーチを発生させる)」と判定されるリーチ乱数値の数を異な

10

20

30

40

50

らせることが可能である。なお、以下において、大当たり判定の結果が「ハズレ」であることを前提に行われる「リーチ有り（リーチを発生させる）」のことを「リーチ有りハズレ」といい、「リーチ無し（リーチを発生させない）」のことを「リーチ無しハズレ」ということもある。

【0101】

3 - 2 - 4 . 特図変動

特図変動パターン判定は、図11～図12に示すような1または複数の特別図柄の変動パターン判定テーブル（特図変動パターン判定テーブル）を用いて、特図の可変表示の変動パターン（特図変動パターン）を決定するための判定であり、大当たり判定の結果が大当たり、およびハズレの何れの場合にも行われる。特図変動パターンとは、特図変動時間や後述する特図変動演出の演出フロー（演出内容）などに関する所定事項を識別するための識別情報である。なお、特図変動パターンには、特図変動時間や特図変動演出の演出フロー（演出内容）の他、大当たり判定の結果とリーチ判定の結果に関する識別情報を含ませることが可能である。なお、特図変動パターンとして、それぞれ識別情報が異なる複数種類の特図変動パターンを用いることが可能であり、その数は適宜に変更することが可能である。

【0102】

特図変動パターン判定テーブルは、判定対象となる可変表示を行う特別図柄の種別、換言すれば、当該特図変動パターン判定が起因する入賞が行われた始動口の種別に関連付けることが可能である。すなわち、特図変動パターン判定テーブルとして、特図1の可変表示を行うときに用いられる特図変動パターン判定テーブル（特図1変動パターン判定テーブル：図11）と、特図2の可変表示を行うときに用いられる特図変動パターン判定テーブル（特図2変動パターン判定テーブル：図12）と、を区別することが可能である。

【0103】

そして、各特図変動パターン判定テーブルは、遊技状態にも関連付けることが可能である。すなわち、特図1変動パターン判定テーブルとして、非時短状態のときに用いられる特図1変動パターン判定テーブル（非時短用特図1変動パターン判定テーブル）と、時短状態のときに用いられる特図1変動パターン判定テーブル（時短用特図1変動パターン判定テーブル）と、を区別することが可能である。一方、特図2変動パターン判定テーブルについても同様に、非時短状態のときに用いられる特図2変動パターン判定テーブル（非時短用特図2変動パターン判定テーブル）と、時短状態のときに用いられる特図2変動パターン判定テーブル（時短用特図2変動パターン判定テーブル）と、を区別することが可能である。

【0104】

また、遊技状態に関連付けられた各特図変動パターン判定テーブルは、さらに、大当たり判定結果、大当たり図柄種別判定結果またはリーチ判定結果にも関連付けることが可能である。すなわち、非時短用特図1変動パターン判定テーブルおよび非時短用特図2変動パターン判定テーブルにはそれぞれ、大当たり用（大当たり図柄種別ごと）、リーチ有りハズレ用、およびリーチ無しハズレ用などがある。同様に、時短用特図1変動パターン判定テーブルおよび時短用特図2変動パターン判定テーブルにもそれぞれ、大当たり用（大当たり図柄種別ごと）、リーチ有りハズレ用、およびリーチ無しハズレ用などがある。

【0105】

さらに、各リーチ無しハズレ用の特図1変動パターン判定テーブルは、特図保留数にも関連付けることが可能である。例えば、特図1保留数（U1）が0～2のときに用いられるリーチ無しハズレ用の特図1変動パターン判定テーブルと、特図1保留数（U1）が3～4のときに用いられるリーチ無しハズレ用の特図1変動パターン判定テーブルと、を区別することが可能である。また、各リーチ無しハズレ用の特図2変動パターン判定テーブルは、特図保留数にも関連付けることが可能である。例えば、特図2保留数（U2）が0～2のときに用いられるリーチ無しハズレ用の特図2変動パターン判定テーブルと、特図2保留数（U2）が3～4のときに用いられるリーチ無しハズレ用の特図2変動パターン

10

20

30

40

50

判定テーブルと、を区別することが可能である。

【0106】

そして、各特図変動パターン判定で決定された特図変動パターンに応じた特図変動時間の特図の可変表示が、特図表示器81で行われる。そして、特図の可変表示で、表示結果（特図抽選の結果）として、大当たり図柄が停止表示されると、即座に次の特図の可変表示が行われず、引き続いて、大当たり遊技が実行される。

【0107】

また、各特図変動パターンには、図11～図12の表の右から2番目の欄に示すような特図変動演出の演出フローに関連付けることが可能である。なお、図11～図12の表の一番右の欄に示すように、特図変動パターンについて、特図（大当たり判定結果）および特図変動演出の演出内容などに関連付けて名称を付すことがある。例えば、大当たりに係る特図変動パターンのことを「大当たり変動」という。一方、リーチ有りハズレの中で、リーチの一種であるSPリーチが行われる特図変動パターンのことを「SPハズレ変動」、リーチ有りハズレの中で、リーチの一種であるLリーチが行われる特図変動パターンのことを「Lハズレ変動」、リーチ有りハズレの中で、リーチの一種であるNリーチで特図変動演出が終わる特図変動パターンのことを「Nハズレ変動」、リーチ無しハズレに係る特図変動パターンのことを「通常ハズレ変動」という。

10

【0108】

3 - 2 - 5 . 先読み判定

パチンコ遊技機PY1は、取得した特図関係乱数に基づいて、図13に示すような1または複数の先読み判定テーブルを用いて先読み判定を行う。先読み判定には、例えば、特別図柄乱数が大当たり判定で大当たりと判定されるか否かの判定、大当たり図柄種別乱数が大当たり図柄種別判定で何れの大当たり図柄の種別に決定されるかの判定、特図変動パターン乱数が特図変動パターン判定で何れの特図変動パターンに決定されるかの判定、などがある。先読み判定テーブルは、その始動入賞に係る始動口の種別に関連付けることが可能である。すなわち、先読み判定テーブルとして、第1始動口11に入賞した場合の先読み判定テーブル（第1先読み判定テーブル）と、第2始動口12に入賞した場合の先読み判定テーブル（第2先読み判定テーブル）と、を区別することが可能である。

20

【0109】

また、先読み判定テーブルは、遊技状態にも関連付けることが可能である。すなわち、先読み判定テーブルとして、非時短状態のときに用いられる先読み判定テーブル（非時短用先読み判定テーブル）と、時短状態のときに用いられる先読み判定テーブル（時短用先読み判定テーブル）と、を区別することが可能である。

30

【0110】

つまり、先読み判定テーブルには、非時短状態のときに用いられる第1先読み判定テーブルと、時短状態のときに用いられる第1先読み判定テーブルと、非時短状態のときに用いられる第2先読み判定テーブルと、時短状態のときに用いられる第2先読み判定テーブルと、を区別することが可能である。なお、先読み判定にどのような判定を含ませるかは適宜に変更可能である。

40

【0111】

3 - 3 . 大当たり遊技

次に、大当たり遊技について説明する。大当たり遊技は、大入賞口（第1大入賞口14または第2大入賞口15）の開閉を伴う複数回のラウンド遊技と、大当たり遊技が開始してから初回のラウンド遊技が開始されるまでのオープニング（OPとも表記する）と、最終回のラウンド遊技が終了してから大当たり遊技が終了するまでのエンディング（EDとも表記する）とを含む。各ラウンド遊技は、オープニングの終了又は前のラウンド遊技の終了によって開始し、次のラウンド遊技の開始又はエンディングの開始によって終了する。また、OPやEDを設けないようすることが可能である。なお、以下において、所定回数（所定の順番）のラウンド遊技を、単に「ラウンド」という。例えば、初回（1回目）のラウンド遊技のことを「1ラウンド（1R）」といい、10回目のラウンド遊技のこ

50

とを「10ラウンド(10R)」という。

【0112】

このような大当たり遊技を構成する要素(大当たり遊技構成要素)には、ラウンド遊技の回数、各回のラウンド遊技における大入賞口(第1大入賞口14または第2大入賞口15)の開放回数、各開放が行われる大入賞口の種別および開放時間(開放パターン)、次回の開放まで閉鎖させる時間(閉鎖時間)、オープニングの時間(オープニング時間)、およびエンディングの時間(エンディング時間)などが含まれる。パチンコ遊技機PY1は、特図の停止表示後、図14に示すような1または複数の大当たり遊技制御テーブルを用いて大当たり遊技を制御する。大当たり遊技制御テーブルには、大当たり遊技毎に大当たり遊技構成要素が格納される。大当たり遊技として、1種類又は複数種類の大当たり遊技を制御することが可能である。10

【0113】

例えば、図14に示すように、1Rから15Rまでは、最大で29.5秒にわたって第1大入賞口14が開放するラウンド遊技、または、最大で0.1秒にわたって第1大入賞口14が開放するラウンド遊技、が行われる。そして、16R(最終ラウンド)では、最大で29.5秒にわたって第2大入賞口15が開放するラウンド遊技、または、最大で0.1秒にわたって第2大入賞口15が開放するラウンド遊技、が行われる。また、各ラウンド遊技では、予め定めた所定個数(例えば10個)の遊技球が大入賞口センサに検知されると、大入賞口14, 15の最大開放時間が経過する前であっても、ラウンド遊技を終了させる。基本実施形態では、16Rにおいてだけ、第2大入賞口15が開放するラウンド遊技としているが、他のラウンド遊技を、第2大入賞口15が開放するラウンド遊技としても良い。例えば、1Rにおいては、第2大入賞口15が開放するラウンド遊技とし、2Rから16Rまでは、第1大入賞口14が開放するラウンド遊技としても良い。この場合、1Rにおいて、第2大入賞口15内に設けられる特定領域16を遊技球が通過した場合には、2Rから16Rまでのラウンド遊技が行われるようにし、特定領域16を遊技球が通過しなかった場合には、1Rだけで終了して、2Rから16Rまでのラウンド遊技を行われないようにしても良い。20

【0114】

なお、各要素における回数や時間については、適宜に変更することが可能である。また、大当たり遊技を、第1大入賞口14および第2大入賞口15の両方を用いて行うことも一方だけを用いて行うことも可能である。30

【0115】

ここで、特定領域16について詳細に説明する。特定領域16は、振分部材16kによって、入賞不可能な閉状態と、入賞可能な開状態とをとるので、振分部材16kの作動態様は、特定領域16の開閉態様といえる。以下において、振分部材16kの作動態様のことを「特定領域16の開閉態様」ともいう。このように、振分部材16kが一定の作動態様(特定領域16が一定の開閉態様)で制御されるが、振分部材16kの一定の作動態様(特定領域16の一定の開閉態様)と、大当たり遊技における第2大入賞口15の開閉態様との組み合わせで、大当たり遊技において遊技球を特定領域16に進入させることの困難性(容易性)が設定される。なお、以下において、特定領域16が開状態にあることを「V開放」ともいう。40

【0116】

第2大入賞口15の開放が開始すると、所定時間(例えば15秒)が経過するまで、振分ソレノイド16sが通電され、振分部材16kが第2状態(図3(B))に制御される。従って、最大で29.5秒にわたって第2大入賞口15が開放するラウンド遊技では、第2大入賞口15の開放時間およびタイミングと、振分部材16kの第2状態に制御されている時間およびタイミングとの関係から、遊技球が特定領域16を通過する(遊技球を特定領域16に進入させる)ことが容易である。一方、最大で0.1秒にわたって第2大入賞口15が開放するラウンド遊技では、第2大入賞口15の開放時間およびタイミングと、振分部材16kの第2状態に制御されている時間およびタイミングとの関係から、遊50

技球が特定領域16を通過する（遊技球を特定領域16に進入させる）ことはほぼ不可能（困難）である。このように、大当たり遊技には、当該大当たり遊技中に、遊技球の特定領域16の通過（以下、「V通過」ともいう）が容易な第1開放パターン（Vロング開放パターン）でVAT開閉部材15k及び振分部材16kが作動する大当たり遊技と、遊技球の特定領域16の通過が不可能又は困難な第2開放パターン（Vショート開放パターン）でVAT開閉部材15k及び振分部材16kが作動する大当たり遊技と、を実行することが可能である。このように、Vロング開放パターンでVAT開閉部材15k及び振分部材16kが作動する大当たり遊技を「Vロング大当たり」という。一方、Vショート開放パターンでVAT開閉部材15k及び振分部材16kが作動する大当たり遊技を「Vショート大当たり」という。

10

【0117】

3-4. 遊技状態

次に、図15を用いて、遊技状態について説明する。パチンコ遊技機PY1は、図15に示すように、「低確率低ベース遊技状態」、「低確率高ベース遊技状態」、「高確率低ベース遊技状態」、「高確率高ベース遊技状態」および「大当たり遊技状態」の何れかの遊技状態にすることが可能である。なお、「低確率低ベース遊技状態」を「低確低ベース状態」といい、「低確率高ベース遊技状態」を「低確高ベース状態」といい、「高確率低ベース遊技状態」を「高確低ベース状態」とい、「高確率高ベース遊技状態」を「高確高ベース状態」という。遊技状態を構成する状態として、大当たり判定において「大当たり」と判定される確率に係る状態と、電チュー12Dの開放の容易性に係る状態とがある。前者としては、通常確率状態と高確率状態とがある。一方、後者としては非時短状態と時短状態とがある。

20

【0118】

通常確率状態は、「低確率低ベース遊技状態」または「低確率高ベース遊技状態」において設定され、大当たり判定で大当たりと判定される確率が通常の確率である状態である。高確率状態は、「高確率低ベース遊技状態」または「高確率高ベース遊技状態」において設定され、大当たり判定で大当たりと判定される確率が通常確率より高い高確率である状態である。従って、高確率状態は通常確率状態よりも遊技者に有利な状態であると言える。パチンコ遊技機PY1で初めて電源投入されたときには通常確率状態が設定される。そして、大当たりに当選することによって通常確率状態から高確率状態に切り替えることが可能になる。基本実施形態では、大当たり図柄の種別によって高確率状態に切り替えられるが、他の条件によって高確率状態に切り替えられるようにしても良い。例えば、大当たり遊技において遊技球が特定領域16を通過することによって高確率状態に切り替えられるようにしても良い。なお、高確率状態は、大当たりに当選することなく所定回数の大当たり判定が行われることや、次回の大当たりに当選することで、高確率状態から通常確率状態に切り替えられる。

30

【0119】

非時短状態は、「低確率低ベース遊技状態」、「高確率低ベース遊技状態」または「大当たり遊技状態」において設定される。時短状態は、「低確率高ベース遊技状態」または「高確率高ベース遊技状態」において設定され、非時短状態に比べて、1回の補助遊技における電チュー12Dの開放時間が長くなり易い遊技状態である。例えば、時短状態においては、非時短状態における電チュー12Dの開放時間（例えば0.08秒）よりも長い開放時間（例えば3.00秒）となる。また、時短状態では、特図変動時間の短い特図変動パターンが選択されることが非時短状態よりも多くなるように定められた特図変動パターン判定テーブルを用いて、特図変動パターン判定が行われるようにすることも可能である（図11～図12参照）。その結果、時短状態では、特図保留の消化のペースが速くなり、始動口への有効な入賞（特図保留として記憶され得る入賞）が発生しやすくなる。そのため、スムーズな遊技の進行のもとで大当たりを狙うことが可能である。

40

【0120】

また、時短状態は、非時短状態に比べて、普図変動時間が短くなり易くすることが可能

50

である。例えば、時短状態においては、非時短状態において決定される普図変動時間（30秒）よりも短い普図変動時間（5秒）が決定される。従って、時短状態の方が、単位時間当たりにおける普図抽選の実行回数が多い。

【0121】

また、時短状態は、非時短状態に比べて、当たり判定で当たりと判定され易くすることが可能である。例えば、時短状態では、非時短状態で当たりと判定される確率（例えば $6600 / 65536$ ）よりも高い確率（例えば $59936 / 65536$ ）で当たりと判定される。従って、時短状態の方が、単位時間当たりにおいて当たり判定で当たりと判定される回数が多い。

【0122】

このように、時短状態では、非時短状態に比して、単位時間当たりの電チュー12Dの開放時間が長くなり、第2始動口12へ遊技球が頻繁に入賞し易くなる。その結果、発射球数に対する賞球数の割合であるベースが高くなる。そのため、ベースの高い時短状態では、所持する遊技球を大きく減らすことなく大当たり当選を狙うことが可能である。従って、時短状態は非時短状態よりも遊技者に有利な状態であると言える。

【0123】

また、非時短状態は、パチンコ遊技機PY1で初めて電源投入されたときに設定される。そして、大当たりに当選することによって非時短状態から時短状態に変更される。その後、大当たりに当選することなく所定回数の大当たり判定が行われた場合、および、次回の大当たりに当選した場合、の何れかによって、時短状態から非時短状態に変更される。基本実施形態では、時短状態が、当たりに当選することによって設定されるが、他の条件によって設定されるようにしても良い。例えば、大当たりに当選することなく所定回数の大当たり判定が行われたとき（所謂天井）や、大当たり判定の結果がハズレの場合の所定の確率（例えば $1 / 200$ ）などで、時短状態が設定されるようにしても良い。

【0124】

なお、時短状態では、非時短状態に比して、当たりに当選し易く、普図変動時間が短くなり易く、且つ、1回の補助遊技における電チュー12Dの開放時間が長くなり易い。普図に係る遊技について3つの点で、遊技者に有利に設定されている。しかし、この遊技者に有利に設定されている点はこれらの中の一部であってもよい。

【0125】

また、パチンコ遊技機PY1で初めて電源投入された後の遊技状態は、通常確率状態且つ非時短状態が設定される「低確率低ベース遊技状態」であり、この遊技状態を「通常遊技状態」ともいう。なお、「大当たり遊技状態」では、非時短状態が設定される。また、遊技状態については、前述した遊技状態の全てを用いることも一部だけを用いることも可能である。

【0126】

4. 遊技機による主な演出

次に、パチンコ遊技機PY1により行われる主な演出について、図16～図22を用いて説明する。

【0127】

4-1. 演出モード

最初に、演出モードについて説明する。演出モードは、演出の区分（あるいは、上位概念的な属性）のことである。パチンコ遊技機PY1は、演出モードとして、客待ち演出モード、通常演出モードと、確変演出モード、時短演出モードおよび大当たり演出モードを設定することが可能である。

【0128】

客待ち演出モードは、「低確率低ベース遊技状態」、「低確率高ベース遊技状態」、「高確率低ベース遊技状態」および「高確率高ベース遊技状態」において特図変動演出が行われていないときに設定され、特図変動演出が行われていない待機状態であることを示す演出モードである。客待ち演出モードが設定されているときには、客待ち演出が行われる

10

20

30

40

50

。客待ち演出では、例えば、図16(A-1)に示すように、表示部50aにおいてパチンコ遊技機PY1を紹介する客待ちデモ動画G100が表示される。また、客待ちデモ動画G100が表示されているときに通常ボタン40が操作されると、図16(A-2)に示すように、パチンコ遊技機PY1の演出に関する設定を行うための設定画面G101が表示される。演出に関する設定には、スピーカ52から出力される音の音量設定、表示部50aの輝度設定(「光量設定」)、実行される演出の頻度設定(「演出設定」)などがある。

【0129】

通常演出モードは、「低確率低ベース遊技状態」または「高確率低ベース遊技状態」において特図変動演出が行われているときに設定され、非時短状態であることを示す演出モードである。通常演出モードには、例えば、図16(B-1)に示すように、表示部50aにおいて昼間の山の景色を表す背景画像(昼間通常用背景画像G102)が表示される第1通常演出モードと、図16(B-2)に示すように、表示部50aにおいて夕方の山の景色を表す背景画像(夕方通常用背景画像G103)が表示される第2通常演出モードと、図16(B-3)に示すように、表示部50aにおいて夜間の山の景色を表す背景画像(夜間通常用背景画像G104)が表示される第3通常演出モードと、があり、大当たりに当選することなく1回または複数回の特図変動演出が行われることを1つの条件として切り替えられる。さらに、第1～第3通常演出モードのそれぞれには、特図変動演出において、リーチが成立する前の通常前段演出モードと、リーチが成立した後の通常後段演出モードと、がある。通常前段演出モードでは、表示部50aにおいて、昼間通常用背景画像G102、夕方通常用背景画像G103および夜間通常用背景画像G104の何れかが表示されるが、通常後段演出モードでは、リーチの種類に応じた専用の背景画像が表示される。基本実施形態では、通常演出モードは、「低確率低ベース遊技状態」および「高確率低ベース遊技状態」に何れであっても設定されるようにしているが、「高確率低ベース遊技状態」では、通常演出モードとは異なる特殊演出モードが設定されるようにしても良い。

【0130】

確変演出モードは、「高確率高ベース遊技状態」において特図変動演出が行われているときに設定され、高確率状態且つ時短状態であることを示す演出モードである。確変演出モードでは、例えば、図16(B-4)に示すように、表示部50aにおいて宇宙を表す背景画像(確変用背景画像G105)が表示される。さらに、確変演出モードには、特図変動演出において、リーチが成立する前の確変前段演出モードと、リーチが成立した後の確変後段演出モードと、がある。確変前段演出モードでは、表示部50aにおいて、確変用背景画像G105が表示されるが、確変後段演出モードでは、リーチの種類に応じた専用の背景画像が表示される。

【0131】

時短演出モードは、「低確率高ベース遊技状態」において特図変動演出が行われているときに設定され、通常確率状態且つ時短状態であることを示す演出モードである。時短演出モードでは、例えば、図16(B-5)に示すように、表示部50aにおいて空を表す背景画像(時短用背景画像G106)が表示される。さらに、時短演出モードには、特図変動演出において、リーチが成立する前の時短前段演出モードと、リーチが成立した後の時短後段演出モードと、がある。時短前段演出モードでは、表示部50aにおいて、時短用背景画像G106が表示されるが、時短後段演出モードでは、リーチの種類に応じた専用の背景画像が表示される。

【0132】

大当たり演出モードは、「大当たり遊技状態」において大当たり遊技が行われているときに設定され、大当たり遊技が行われていることを示す演出モードである。大当たり演出モードでは、例えば、大当たり遊技におけるオープニング中には、図16(C-1)に示すように、表示部50aにおいて、大当たり遊技の開始を示唆するオープニング画像G107や「右打ち」を促す右打ち画像G108が表示される大当たりオープニング演出が行

10

20

30

40

50

われる。大当たり遊技におけるラウンド中には、図16(C-2)に示すように、表示部50aにおいて、ラウンド数を示すラウンド画像G109や払い出された賞球数を示唆する賞球数画像G110が表示されるラウンド演出が行われる。大当たり遊技におけるエンディング中には、図16(C-3)に示すように、表示部50aにおいて、大当たり遊技後に設定される演出モードを示唆するエンディング画像G111や払い出された総賞球数を示唆する総賞球数画像G112が表示される大当たりエンディング演出が行われる。

【0133】

なお、基本実施形態では、客待ち演出モード、通常演出モードと、確変演出モード、時短演出モードおよび大当たり演出モードの5種類の演出モードが設定されるようにしているが、演出モードの種類については、適宜に変更または追加しても良い。

10

【0134】

4-2. 特図変動演出

次に、特図変動演出(単に「変動演出」ともいう)について説明する。パチンコ遊技機PY1は、特図の可変表示が開始されると、特図の可変表示に係る特図変動パターンおよび特図抽選結果(大当たり判定結果、大当たり図柄種別判定結果、リーチ判定結果、および、特図変動パターン判定結果)などに基づいて、特図変動演出を実行する。特図変動演出では、表示部50aにおいて、所定の背景画像に重畳的に、演出図柄の変動表示が行われる。演出図柄は、例えば「1」～「9」の数字図柄で構成され、演出図柄の変動表示では、特図の可変表示の開始に伴って演出図柄が変動し、特図の可変表示の終了に伴って演出図柄が停止する。すなわち、特図変動時間、演出図柄の変動表示が行われた後に、当該変動が停止して、演出図柄の停止表示が行われる。そして、演出図柄の停止表示によって特図抽選の結果が報知される。

20

【0135】

なお、特図変動演出では、演出図柄の変動表示以外に、画像表示装置50、スピーカ52、枠ランプ53、盤ランプ54、可動装置55, 56, 58、通常ボタン40、特殊ボタン41などの様々な演出装置を用いた他の演出が行われ、演出図柄の停止表示後は、他の演出が継続して行われる。

20

【0136】

4-2-1. 演出図柄表示領域

画像表示装置50の表示部50aには、図17(A)に示すように、表示部50aを水平方向に3つに略均等に分けた左側、中央および右側それぞれに、左演出図柄領域50b1、中演出図柄領域50b2、および右演出図柄領域50b3を設けられる。左演出図柄領域50b1は、特図変動演出における演出図柄の停止表示のときに、左演出図柄EZ1を表示する領域であり、同様に、中演出図柄領域50b2は、中演出図柄EZ2を表示する領域であり、右演出図柄領域50b3は、右演出図柄EZ3を表示する領域である。

30

【0137】

また、図17(A)に示すように、表示部50aの上端部の左端(左上隅)の一区画に、小図柄領域50cが設けられる。小図柄領域50cは、特図の可変表示が行われているときに小図柄KZ1, KZ2, KZ3を変動表示する領域である。小図柄KZ1, KZ2, KZ3は、例えば、「1」～「9」の数字図柄で構成される。

40

【0138】

なお、図17(A)において、左演出図柄領域50b1、中演出図柄領域50b2、右演出図柄領域50b3、および小図柄領域50cは二点鎖線で明示されているが、これは左演出図柄領域50b1、中演出図柄領域50b2、右演出図柄領域50b3、および小図柄領域50cの範囲を表すために記載したものであり、実際には表示されない。

【0139】

4-2-2. 通常変動

パチンコ遊技機PY1は、特図変動演出において、最初に、通常変動を行うことが可能である。通常変動は、演出図柄EZ1, EZ2, EZ3が変動表示する演出であり、特図の可変表示が開始されたことを示唆する演出として機能する。

50

【0140】

例えば、図17(A)に示すように、表示部50aにおいて、左演出図柄EZ1、中演出図柄EZ2および右演出図柄EZ3が停止表示されていると共に、左小図柄KZ1、中小図柄KZ2および右小図柄KZ3が停止表示されている状態から、特図の可変表示が開始されると、図17(B)に示すように、演出図柄EZ1、EZ2、EZ3の変動表示が開始されると共に、小図柄KZ1、KZ2、KZ3の変動表示が開始される。なお、図17中の「」は、図柄の変動表示中であることを示している。そして、この特図変動演出においてリーチが発生しない場合には、図17(C-1)に示すように、左演出図柄EZ1と右演出図柄EZ3とが異なる停止態様で仮停止してから、図17(D)に示すように、ハズレを示唆する停止態様(所謂バラケ目)で演出図柄EZ1、EZ2、EZ3が停止表示する。このとき、小図柄KZ1、KZ2、KZ3もハズレを示唆する停止態様で一斉に停止表示する。ハズレを示唆する停止態様には、「1・1・2」や「2・4・6」など、左右の図柄が同一ではない停止態様が複数種類ある。一方、この特図変動演出においてリーチが発生する場合には、図17(C-2)に示すように、左演出図柄EZ1と右演出図柄EZ3とが同じ停止態様(所謂リーチ目)で仮停止して、リーチが成立する。このとき、小図柄KZ1、KZ2、KZ3の変動表示は継続して行われ、特図変動パターンに応じたリーチ演出が行われる。なお、演出図柄EZ1、EZ2、EZ3の停止順序や停止態様は、適宜に変更することが可能である。

10

【0141】

20

4-2-3.Nリーチ

パチンコ遊技機PY1は、特図変動演出における通常変動の後にリーチが成立すると、Nリーチを行うことが可能である。Nリーチは、大当たり遊技が行われる可能性があることを示唆する演出として機能する。

【0142】

30

例えば、リーチが成立すると、図18(A)に示すように、リーチが成立した状態が所定時間(例えば、10秒)維持され、図18(B)に示すように、中演出図柄EZ2の変動速度が徐々に減速していく。そして、この特図変動演出におけるNリーチでハズレとなる場合には、図18(C-1)に示すように、リーチハズレを示唆する停止態様(所謂リーチハズレ目)で演出図柄EZ1、EZ2、EZ3が停止表示する。このとき、小図柄KZ1、KZ2、KZ3もリーチハズレを示唆する停止態様で一斉に停止表示する。リーチハズレを示唆する停止態様には、「7・6・7」や「5・3・5」など、左右の図柄が同一且つ中の図柄が左右の図柄と異なる停止態様が複数種類ある。一方、この特図変動演出におけるNリーチで大当たりとなる場合には、図18(C-2)に示すように、大当たりを示唆する停止態様(所謂ゾロ目)で停止表示する。大当たりを示唆する停止態様には、「7・7・7」や「2・2・2」など、左右中の図柄が同一の停止態様が複数種類ある。このとき、小図柄KZ1、KZ2、KZ3も大当たりを示唆する停止態様で一斉に停止表示する。なお、Nリーチの演出内容は、中演出図柄EZ2が徐々に減速することに限られず、適宜に変更することが可能である。

【0143】

40

4-2-4.SPリーチ

パチンコ遊技機PY1は、特図変動演出におけるNリーチの後にSPリーチを行うことが可能である。SPリーチは、大当たり遊技が行われる可能性がNリーチよりも高いことを示唆する演出として機能する。

【0144】

50

例えば、Nリーチの後に、図19(A)に示すように、表示部50aにSPリーチ専用の背景画像(SPリーチ用背景画像G113)が表示され、表示部50aの中央にSPリーチが開始されたことを表す画像(SPリーチ開始タイトル画像)G1が表示される。その後、図19(B)に示すように、SPリーチ専用演出(例えばバトル演出)が行われる。そして、SPリーチ専用演出の最終局面を迎えると、この特図変動演出におけるSPリーチで大当たりとなる場合には、図19(C-1)に示すように、表示部50aに、大当

たりを示唆する演出（例えば、主人公キャラクタがバトルに勝利して喜んでいる表示）が行われるとともに、演出図柄EZ1，EZ2，EZ3が大当たりを示唆する停止態様（所謂ゾロ目）で停止表示する。このとき、小図柄KZ1，KZ2，KZ3も大当たりを示唆する停止態様で一斉に停止表示する。一方、この特図変動演出におけるSPリーチでハズレとなる場合には、図19(C-2)に示すように、ハズレを示唆する演出（例えば、敵キャラクタがバトルに勝利して喜んでいる表示）が行われるとともに、演出図柄EZ1，EZ2，EZ3がリーチハズレを示唆する停止態様で停止表示する。このとき、小図柄KZ1，KZ2，KZ3もハズレを示唆する停止態様で一斉に停止表示する。なお、SPリーチの演出内容は、適宜に変更することが可能である。

【0145】

ここで、各リーチに対する演出図柄EZ1，EZ2，EZ3が大当たりを示す態様で停止される可能性（大当たり期待度）について説明する。各リーチに対する大当たり期待度は、大当たり判定の結果に基づく実行確率によって定められる。例えば、Nリーチの実行確率を、大当たり判定の結果が「ハズレ」の場合には10%とし、大当たり判定の結果が「大当たり」の場合には100%とした場合、SPリーチの実行確率を、大当たり判定の結果が「ハズレ」の場合には4%とし、大当たり判定の結果が「大当たり」の場合には100%とすれば、SPリーチの大当たり期待度を、Nリーチの大当たり期待度よりも高く設定することが可能である。また、SPリーチとしてSPリーチAとSPリーチBとを実行可能にし、SPリーチAの実行確率を、大当たり判定の結果が「ハズレ」の場合には2%とし、大当たり判定の結果が「大当たり」の場合には20%とした場合、SPリーチBの実行確率を、大当たり判定の結果が「ハズレ」の場合には2%とし、大当たり判定の結果が「大当たり」の場合には30%とすれば、SPリーチBの大当たり期待度を、SPリーチAの大当たり期待度よりも高く設定することが可能である。このように、大当たり判定の結果に応じた実行確率を予め設定することで、大当たり期待度が定められる。

10

20

30

40

50

【0146】

4-3. 保留アイコン表示領域

画像表示装置50の表示部50aには、図20(A)に示すように、4つの表示領域からなる保留アイコン表示領域50dが設けられる。保留アイコン表示領域50dは、第1表示領域50d1、第2表示領域50d2、第3表示領域50d3および第4表示領域50d4で構成され、特図1保留数または特図2保留数に応じて、各表示領域50d1，50d2，50d3，50d4に、保留アイコンHAが表示される。例えば、特図1保留数が『1』の場合には、第1表示領域50d1に保留アイコンHAが表示され、特図1保留数が『2』の場合には、第1表示領域50d1と第2表示領域50d2とに保留アイコンHAが表示される。基本実施形態では、保留アイコン表示領域50dに、特図1保留数および特図2保留数の両方が表示されるようにしているが、特図1保留数および特図2保留数の一方だけが表示されるようにしても良い。なお、保留アイコン表示領域50dを構成する表示領域の数については、適宜に変更することが可能である。

【0147】

また、保留アイコン表示領域50dの近傍には、図20(A)に示すように、1つの表示領域からなる当該アイコン表示領域50eが設けられる。当該アイコン表示領域50eは、特図変動演出が開始されることに応じて、保留アイコンHAと同じまたは異なる当該アイコンTAが表示される。

【0148】

4-3-1. 保留演出

パチンコ遊技機PY1は、遊技球が第1始動口11または第2始動口12に入賞することに応じて、保留演出を行うことが可能である。保留演出は、特図1保留または特図2保留の数を遊技者に報知するための演出として機能する。

【0149】

例えば、特図1保留数が『0』のときに遊技球が第1始動口11に入賞すると、特図変動演出が開始され、図20(B)に示すように、当該アイコン表示領域50eに当該アイ

コン T A が表示される。そして、特図変動演出中に更に 2 個の遊技球が第 1 始動口 1 1 に入賞すると、図 2 0 (C) に示すように、保留アイコン表示領域 5 0 d の第 1 表示領域 5 0 d 1 と第 2 表示領域 5 0 d 2 とに保留アイコン H A が表示され、特図 1 保留数が『 2 』であることが遊技者に報知される。その後、特図変動演出が終了し、新たな特図変動演出が開始されると、図 2 0 (D) に示すように、保留アイコン表示領域 5 0 d の第 1 表示領域 5 0 d 1 に表示されていた保留アイコン H A が、当該アイコン表示領域 5 0 e に移動して当該アイコン T A として表示され、保留アイコン表示領域 5 0 d の第 2 表示領域 5 0 d 2 に表示されていた保留アイコン H A が、第 1 表示領域 5 0 d 1 に移動して表示され、特図 1 保留数が『 1 』であることが遊技者に報知される。

【 0 1 5 0 】

10

4 - 4 . 予告演出

パチンコ遊技機 P Y 1 は、特図変動演出中の任意のタイミングで予告演出を行うことが可能である。予告演出は、画像表示装置 5 0 、スピーカ 5 2 、枠ランプ 5 3 、盤ランプ 5 4 、可動装置 5 5 , 5 6 , 5 8 、入力装置 4 0 , 4 1 等が用いられる演出であり、大当たり遊技が行われる可能性を示唆する演出として機能する。

【 0 1 5 1 】

20

4 - 4 - 1 . 可動体演出

パチンコ遊技機 P Y 1 は、予告演出として、可動装置 5 5 , 5 6 , 5 8 を用いた可動体演出を行うことが可能である。可動体演出は、可動装置 5 5 , 5 6 , 5 8 が動作する演出である。

【 0 1 5 2 】

20

例えば、N リーチから S P リーチに発展する際に、図 2 1 (A) に示すように、盤上可動装置 5 5 および盤下可動装置 5 6 が動作し、盤上可動体 5 5 k と盤下可動体 5 6 k とが、遊技者から見て、表示部 5 0 a 上に重なるように移動し、S P リーチに発展することが示唆される。このとき、表示部 5 0 a の盤上可動体 5 5 k および盤下可動体 5 6 k と重なっていないスペースにはエフェクト画像が表示される。その後、図 2 1 (B) に示すように、盤上可動体 5 5 k と盤下可動体 5 6 k とが、通常の待機状態（初期位置）に戻って S P リーチに発展する。なお、可動体演出は、S P リーチへの発展示唆に限られない。また、可動体演出における可動装置の動作内容は、適宜に変更することが可能である。

【 0 1 5 3 】

30

4 - 4 - 2 . 操作演出

パチンコ遊技機 P Y 1 は、予告演出として、通常ボタン 4 0 や特殊ボタン 4 1 を用いた操作演出を行うことが可能である。操作演出は、遊技者が通常ボタン 4 0 や特殊ボタン 4 1 を操作する演出である。

【 0 1 5 4 】

40

例えば、S P リーチにおいて、特殊ボタン 4 1 の押下操作が有効な期間（ボタン操作有効期間）が発生し、このボタン操作有効期間の発生に伴って、図 2 2 (A) に示すように、特殊ボタン 4 1 の操作を促す演出（ボタン操作促進演出）が行われる。ボタン操作促進演出において、表示部 5 0 a に、ボタン操作促進画像 G 3 が表示される。ボタン操作促進画像 G 3 は、特殊ボタン 4 1 を模した画像（特殊ボタン画像 G 3 1 ）と、特殊ボタン 4 1 の操作態様（すなわち、押下操作）を表す画像（押下操作画像 G 3 2 ）と、ボタン操作有効期間の残り時間を表す画像（操作有効期間残り時間画像 G 3 3 ）と、を含む。なお、操作有効期間残り時間画像 G 3 3 は、おおむね曲線状のプログレスバーからなり、時間の経過に伴って、遊技者が操作有効期間の残り時間を容易に理解できるよう変化する。その後、ボタン操作有効期間において特殊ボタン 4 1 が押下操作されることに応じて、または、ボタン操作有効期間において特殊ボタン 4 1 が操作されることなくボタン操作有効期間が経過した後、図 2 2 (B) に示すように、盤上可動装置 5 5 が動作し、遊技者から見て、盤上可動体 5 5 k が表示部 5 0 a 上に重なるように移動し、大当たり期待度が示唆される。なお、操作演出は、盤上可動装置 5 5 の動作に限られない。

【 0 1 5 5 】

50

4 - 4 - 3 . 先読み演出

パチンコ遊技機 P Y 1 は、予告演出として、特図抽選が行われていない特図 1 保留または特図 2 保留に対する先読み演出を行うことが可能である。先読み演出は、特図 1 保留または特図 2 保留に対する特図抽選の抽選結果を事前に示唆するための演出として機能する。

【 0 1 5 6 】

例えば、特図 1 保留に対する先読み判定の結果が「大当たり」の場合、図 2 0 (C) に示すように、保留アイコン表示領域 5 0 d に通常は「○」で表示される保留アイコン H A が「 」で表示される。また、先読み判定の結果が「ハズレ」の場合であっても、所謂ガセ演出として、保留アイコン H A が「 」で表示されることがある。基本実施形態では、先読み演出は、特図 1 保留および特図 2 保留の両方に対して行われるが、特図 1 保留および特図 2 保留の何れか一方に対して行われるようにしても良い。また、先読み演出は、保留アイコン H A の表示態様の変化に限られない。例えば、特図変動演出における演出図柄 E Z 1 , E Z 2 , E Z 3 の停止態様を変化するようにしても良い。

10

【 0 1 5 7 】

5 . 遊技制御用マイコン 1 0 1 による遊技の制御

次に図 2 3 ~ 図 2 4 に基づいて遊技制御用マイコン 1 0 1 による遊技の制御について説明する。なお、以下において説明する遊技制御用マイコン 1 0 1 による遊技の制御において登場するカウンタ、タイマ、バッファ等は、遊技用 R A M 1 0 4 に設けられる。

20

【 0 1 5 8 】

[1 . 主制御メイン処理]

主制御基板 1 0 0 に備えられた遊技制御用マイコン 1 0 1 は、パチンコ遊技機 P Y 1 が電源投入されると、遊技用 R O M 1 0 3 から図 2 3 に示した主制御メイン処理のプログラムを読み出して実行する。同図に示すように、主制御メイン処理では、まず、電源投入時処理 (S 0 0 1) を行う。電源投入時処理では、遊技用 R A M 1 0 4 へのアクセスの許可設定、遊技用 C P U 1 0 2 の設定、 S I O 、 P I O 、 C T C (割り込み時間の管理のための回路) の設定等が行われる。

【 0 1 5 9 】

電源投入時処理に次いで、割り込みを禁止し (S 0 0 2) 、普通図柄・特別図柄主要乱数更新処理 (S 0 0 3) を実行する。この普通図柄・特別図柄主要乱数更新処理 (S 0 0 3) では、図 8 (A) および図 8 (B) に示した種々の乱数のカウンタ値を 1 加算して更新する。各乱数のカウンタ値は上限値に達すると「 0 」に戻って再び加算される。なお各乱数のカウンタの初期値は「 0 」以外の値であってもよく、ランダムに変更されるものであってもよい。また各乱数のうちの少なくとも一部は、カウンタ I C 等からなる公知の乱数生成回路を利用して生成される所謂ハードウェア乱数であってもよい。

30

【 0 1 6 0 】

普通図柄・特別図柄主要乱数更新処理 (S 0 0 3) が終了すると、割り込みを許可する (S 0 0 4) 。割り込み許可中は、メイン側タイマ割り込み処理 (S 0 0 5) の実行が可能となる。メイン側タイマ割り込み処理 (S 0 0 5) は、例えば 4 m s e c 周期で遊技用 C P U 1 0 2 に繰り返し入力される割り込みパルスに基づいて実行される。すなわち、メイン側タイマ割り込み処理 (S 0 0 5) は 4 m s e c 周期で実行される。そして、メイン側タイマ割り込み処理 (S 0 0 5) が終了してから、次にメイン側タイマ割り込み処理 (S 0 0 5) が開始されるまでの間に、普通図柄・特別図柄主要乱数更新処理 (S 0 0 3) による種々の乱数のカウンタ値の更新処理が繰り返し実行される。なお、割り込み禁止状態のときに遊技用 C P U 1 0 2 に割り込みパルスが入力された場合は、メイン側タイマ割り込み処理 (S 0 0 5) はすぐには開始されず、割り込み許可 (S 0 0 4) がされてから開始される。

40

【 0 1 6 1 】

[2 . メイン側タイマ割り込み処理]

次に、メイン側タイマ割り込み処理 (S 0 0 5) について説明する。図 2 4 に示すよう

50

に、メイン側タイマ割り込み処理（S005）では、まず出力処理（S101）を実行する。出力処理（S101）では、以下に説明する各処理において主制御基板100の遊技用RAM104に設けられた出力バッファにセットされたコマンド等を、サブ制御基板120や払出制御基板170等に出力する。

【0162】

出力処理（S101）に次いで行われる入力処理（S102）では、遊技制御用マイコン101は、例えば、下皿35の満杯を検出する下皿満杯スイッチからの検出信号を取り込み、下皿満杯データとして遊技用RAM104の出力バッファに記憶する。

【0163】

次に行われる普通図柄・特別図柄主要乱数更新処理（S103）は、図23の主制御メイン処理で行う普通図柄・特別図柄主要乱数更新処理（S003）と同じである。即ち、図8（A）および図8（B）に示した各種乱数のカウンタ値の更新処理は、メイン側タイマ割り込み処理（S005）の実行期間と、それ以外の期間（メイン側タイマ割り込み処理（S005）の終了後、次のメイン側タイマ割り込み処理（S005）が開始されるまでの期間）との両方で行われている。10

【0164】

普通図柄・特別図柄主要乱数更新処理（S103）に次いで、遊技制御用マイコン101は、センサ検出処理（S104）を行い、続いて普通動作処理（S105）を行い、さらに特別動作処理（S106）を行う。センサ検出処理、普通動作処理および特別動作処理については後述する。20

【0165】

特別動作処理（S106）に次いで、振分装置16Dを制御するための振分装置制御処理を行う（S107）。

【0166】

次に、遊技制御用マイコン101は、その他の処理（S108）を実行して、メイン側タイマ割り込み処理（S005）を終了する。その他の処理（S108）としては、電源が断たれる際の電源断監視処理、遊技用RAM104に設けられているタイマの更新などが行われる。また、その他の処理（S108）として、遊技者に賞球を払い出す払出制御処理が行われる。払出制御処理では、各入賞口への遊技球の入賞に応じて、賞球要求信号を払出制御基板170に送信する。つまり、払出制御基板170は、賞球要求信号に基いて、賞球を払い出す。30

【0167】

そして、遊技制御用マイコン101は、次に遊技用CPU102に割り込みパルスが入力されるまでは主制御メイン処理のステップS002～S004の処理を繰り返し実行し（図23参照）、割り込みパルスが入力されると（約4ms後）、再びメイン側タイマ割り込み処理（S005）を実行する。遊技制御用マイコン101は、再び実行されたメイン側タイマ割り込み処理（S005）の出力処理（S101）において、前回のメイン側タイマ割り込み処理（S005）にて遊技用RAM104の出力バッファにセットされたコマンド等を出力する。

【0168】

[2-1. センサ検出処理]

センサ検出処理（S104）では、一般入賞口センサ処理、ゲートセンサ処理、第2始動口センサ処理、第1始動口センサ処理、第1大入賞口センサ処理、第2大入賞口センサ処理、特定領域センサ処理を順次行う。そして、各処理において生成されたコマンドを遊技用RAM104の出力バッファにセットする。

【0169】

一般入賞口センサ処理では、一般入賞口センサによって遊技球が検出されたか否かを判定する。また、当該処理の結果に応じて、一般入賞口センサ用コマンドを生成する。

【0170】

ゲートセンサ処理では、ゲートセンサによって遊技球が検出されたか否かを判定する。

10

20

30

40

50

遊技球が検出されたと判定されると、普通図柄乱数カウンタのカウンタ値が示す普通図柄乱数を取得し、取得した普通図柄乱数を、遊技用RAM104に設けられた普図保留記憶部106に記憶する。なお、普図保留記憶部106に普通図柄乱数が所定数（例えば4個）記憶されている場合には、新たに取得された普通図柄乱数は記憶されない。また、当該処理の結果に応じて、ゲートセンサ用コマンドを生成する。

【0171】

第2始動口センサ処理では、第2始動口センサによって遊技球が検出されたか否かを判定する。遊技球が検出されたと判定されると、特別図柄乱数カウンタ、大当たり図柄種別乱数カウンタ、リーチ乱数カウンタ及び特図変動パターン乱数カウンタからなる特図2関係乱数を取得し、取得した特図2関係乱数を、遊技用RAM104に設けられた特図2保留記憶部105bに記憶する。特図2保留記憶部105bは、第1領域から第n領域まで（nは2以上の整数）の複数の記憶領域があり、取得された特図2関係乱数は、第1領域から順に記憶される。なお、第n領域まで特図2関係乱数が記憶されている場合には、新たに取得された特図2関係乱数は記憶されない。また、取得した特図2関係乱数と第2先読み判定テーブルとを用いて第2先読み判定を行う。また、当該処理の結果に応じて、特図2保留記憶部105bに記憶されている特図2関係乱数の数（特図2保留数）を表す特図2保留数コマンドおよび第2先読み判定の結果を表す第2始動入賞コマンドを含む第2始動口センサ用コマンドを生成する。

10

【0172】

第1始動口センサ処理では、第1始動口センサによって遊技球が検出されたか否かを判定する。遊技球が検出されたと判定されると、特別図柄乱数カウンタ、大当たり図柄種別乱数カウンタ、リーチ乱数カウンタ及び特図変動パターン乱数カウンタからなる特図1関係乱数を取得し、取得した特図1関係乱数を、遊技用RAM104に設けられた特図1保留記憶部105aに記憶する。特図1保留記憶部105aは、第1領域から第n領域まで（nは2以上の整数）の複数の記憶領域があり、取得された特図1関係乱数は、第1領域から順に記憶される。なお、第n領域まで特図1関係乱数が記憶されている場合には、新たに取得した特図1関係乱数は記憶されない。また、取得した特図1関係乱数と第1先読み判定テーブルとを用いて第1先読み判定を行う。また、当該処理の結果に応じて、特図1保留記憶部105aに記憶されている特図1関係乱数の数（特図1保留数）を表す特図1保留数コマンドおよび第1先読み判定の結果を表す第1始動入賞コマンドを含む第1始動口センサ用コマンドを生成する。

20

30

【0173】

第1大入賞口センサ処理では、第1大入賞口センサによって遊技球が検出されたか否かを判定する。また、当該処理の結果に応じた第1大入賞口センサ用コマンドを生成する。

【0174】

第2大入賞口センサ処理では、第2大入賞口センサによって遊技球が検出されたか否かを判定する。また、当該処理の結果に応じた第2大入賞口センサ用コマンドを生成する。

【0175】

特定領域センサ処理では、特定領域センサによって遊技球が検出されたか否か判定する。また、当該処理の結果に応じて、特定領域センサ用コマンドを生成する。

40

【0176】

[2-2. 普通動作処理]

普通動作処理（S105）では、普通図柄待機処理、普通図柄変動処理、普通図柄確定処理、補助遊技制御処理を順次行う。そして、各処理において生成されたコマンドを遊技用RAM104の出力バッファにセットする。

【0177】

普通図柄待機処理は、普図の可変表示および補助遊技が行われていない待機中に行われる処理である。普通図柄待機処理では、普図保留記憶部106に記憶された普通図柄乱数に基づいて当たり判定を行う。また、現在の遊技状態に基づいて普図変動パターン判定を行って普図変動パターンを決定する。そして、当たり判定および普図変動パターンの結果

50

に関する情報を含む普図変動開始コマンドを生成する。それから、決定した普図変動パターンに対応付けられた普図変動時間に基づいて、普図の可変表示を普図表示器 82 に開始させる。

【0178】

普通図柄変動処理は、普図の可変表示中に行われる処理である。普通図柄変動処理では、実行中の普図の可変表示が開始してから普図変動時間が経過することに応じて、当たり判定結果に基づいて普図の停止表示を行う。そして、普図の可変表示の終了を示す普図変動停止コマンドを生成する。

【0179】

普通図柄確定処理は、普図が停止表示しているときに行われる処理である。普通図柄確定処理では、実行中の普図の停止表示が開始してから所定の停止時間（例えば、0.8秒）が経過することに応じて、停止表示している普図が当たり図柄であるか否かを判定する。当たり図柄が停止表示していれば、現在の遊技状態および補助遊技制御テーブルに基づいて補助遊技を開始させ、補助遊技の開始を示す補助遊技開始コマンドを生成する。

【0180】

補助遊技制御処理は、補助遊技が行われているときに行われる処理である。補助遊技制御処理では、現在の遊技状態および補助遊技制御テーブルに基づいて補助遊技を制御する。また、当該処理の結果に応じて、補助遊技制御用コマンドを生成する。

【0181】

[2-3. 特別動作処理]

特別動作処理（S106）では、特別図柄待機処理、特別図柄変動処理、特別図柄確定処理、大当たり遊技制御処理、遊技状態設定処理を順次行う。そして、各処理において生成されたコマンドを遊技用RAM104の出力バッファにセットする。

【0182】

[2-3-1. 特別図柄待機処理]

特別図柄待機処理は、大当たり遊技状態ではなく、特図の可変表示が行われていない待機中に行われる処理である。特別図柄待機処理では、特図2保留記憶部105bに記憶されている特図2関係乱数に基づいて、特図2判定処理及び特図2変動パターン判定処理を行うとともに、特図2保留記憶部シフト処理を行う。また、特図1保留記憶部105aに記憶されている特図1関係乱数に基づいて、特図1判定処理及び特図1変動パターン判定処理を行うとともに、特図1保留記憶部シフト処理を行う。

【0183】

特図2判定処理では、特図2保留記憶部105bの第1領域に記憶されていた特図2関係乱数のうちの特別図柄乱数と、現在の遊技状態に応じた大当たり判定テーブルと、を用いて、大当たり、または、ハズレの何れであるかを判定する大当たり判定を行う。大当たり判定の結果が大当たりであれば、特図2関係乱数のうちの大当たり図柄種別乱数と特図2大当たり図柄種別判定テーブルとを用いて、大当たり図柄の種別を判定する大当たり図柄種別判定を行う。そして、判定された大当たり図柄種別を表す図柄指定コマンドを生成する。また、大当たり判定の結果がハズレであれば、ハズレを表す図柄指定コマンドを生成する。

【0184】

特図2変動パターン判定処理は、特図2判定処理の後に行われる処理である。特図2変動パターン判定処理では、特図2保留記憶部105bの第1領域に記憶されていた特図2関係乱数のうちの特図変動パターン乱数と、現在の遊技状態に応じた特図2変動パターンテーブルと、を用いて、特図2変動パターンを判定する。なお、特図2変動パターンの判定は、特図2保留記憶部105bに記憶されている特図2関係乱数の数（特図2保留数）にも関連付けられる。そして、判定された特図2変動パターンを表す特図2変動開始コマンドを生成する。特図2変動開始コマンドには、特図2であることに関する情報、大当たり判定の結果に関する情報、リーチ判定の結果に関する情報、特図2変動パターンに対応付けられた特図変動時間の情報などが含まれる。そして、判定された特図2変動パターン

10

20

30

40

50

に対応付けられた特図変動時間に基づいて特図2表示器81bに特図2の可変表示を開始させる。

【0185】

特図2保留記憶部シフト処理は、特図2判定処理及び特図2変動パターン判定処理が行われる際に行われる処理である。特図2保留記憶部シフト処理では、特図2保留記憶部105bに記憶されていた特図2関係乱数を第1領域側に一つシフトするとともに、第1領域の特図2関係乱数を特図2保留記憶部105bからクリアする。このようにして、特図2関係乱数は取得された順に消化される。そして、当該処理後の特図2保留数を表す特図2保留数コマンド生成をする。

【0186】

特図1判定処理では、特図1保留記憶部105aの第1領域に記憶されていた特図1関係乱数のうちの特別図柄乱数と、現在の遊技状態に応じた大当たり判定テーブルと、を用いて、大当たり、または、ハズレの何れであるかを判定する大当たり判定を行う。大当たり判定の結果が大当たりであれば、特図1関係乱数のうちの大当たり図柄種別乱数と特図1大当たり図柄種別判定テーブルとを用いて、大当たり図柄の種別を判定する大当たり図柄種別判定を行う。そして、判定された大当たり図柄種別を表す図柄指定コマンドを生成する。また、大当たり判定の結果がハズレであれば、ハズレを表す図柄指定コマンドを生成する。

【0187】

特図1変動パターン判定処理は、特図1判定処理の後に行われる処理である。特図1変動パターン判定処理では、特図1保留記憶部105aの第1領域に記憶されていた特図1関係乱数のうちの特図変動パターン乱数と、現在の遊技状態に応じた特図1変動パターンテーブルと、を用いて、特図1変動パターンを判定する。なお、特図1変動パターンの判定は、特図1保留記憶部105aに記憶されている特図1関係乱数の数（特図1保留数）にも関連付けられる。そして、判定された特図1変動パターンを表す特図1変動開始コマンドを生成する。特図1変動開始コマンドには、特図1であることに関する情報、大当たり判定の結果に関する情報、リーチ判定の結果に関する情報、大当たり種別判定の結果に関する情報、特図1変動パターンに対応付けられた特図変動時間の情報などが含まれる。そして、判定された特図1変動パターンに対応付けられた特図変動時間に基づいて特図1表示器81aに特図1の可変表示を開始させる。

【0188】

特図1保留記憶部シフト処理は、特図1判定処理及び特図1変動パターン判定処理が行われる際に行われる処理である。特図1保留記憶部シフト処理では、特図1保留記憶部105aに記憶されていた特図1関係乱数を第1領域側に一つシフトするとともに、第1領域の特図1関係乱数を特図1保留記憶部105aからクリアする。このようにして、特図1関係乱数は取得された順に消化される。そして、当該処理後の特図1保留数を表す特図1保留数コマンドを生成する。

【0189】

なお、本実施形態では、特図2保留数および特図1保留数の何れも存在する場合、特図2判定処理が優先して行われ、特図2の可変表示と特図1の可変表示とが並行して行われないようになっている。

【0190】

[2-3-2. 特別図柄変動処理]

特別図柄変動処理は、特図の可変表示中に行われる処理である。特別図柄変動処理では、特図変動時間が経過することに応じて、特図表示器81に、特図の可変表示を終了させるとともに、大当たり判定の結果に応じた特図を停止表示させる。大当たり判定の結果が大当たりであれば、大当たりを示す大当たり図柄を停止表示させ、大当たり判定の結果がハズレであれば、ハズレを示すハズレ図柄を停止表示させる。そして、特図の可変表示の終了を示す特図変動停止コマンドを生成する。

【0191】

10

20

30

40

50

[2 - 3 - 3 . 特別図柄確定処理]

特別図柄確定処理は、特図が停止表示しているときに行われる処理である。特別図柄確定処理では、現在停止表示している特図が大当たり図柄である場合には、大当たり遊技状態に移行させる。そして、大当たり遊技の開始を示すオープニングコマンドを生成する。オープニングコマンドには、大当たり種別判定の結果に関する情報が含まれる。また、現在停止表示している特図がハズレ図柄であり且つ高確率状態を終了させる場合には、通常確率状態を設定する。そして、通常確率状態への移行を示す高確率終了コマンドを生成する。また、現在停止表示している特図がハズレ図柄であり且つ時短状態を終了させる場合には、非時短状態を設定する。そして、非時短状態への移行を示す時短終了コマンドを生成する。なお、現在停止表示している特図がハズレ図柄であり且つ特図2保留数および特図1保留数が「0」の場合には、パチンコ遊技機PY1が待機状態であることを示す客待ちコマンドを生成する。

10

【 0 1 9 2 】

[2 - 3 - 4 . 大当たり遊技制御処理]

大当たり遊技制御処理は、大当たり遊技状態において行われる処理である。大当たり遊技制御処理では、大当たり遊技制御テーブルを用いて、大当たり遊技を行う。大当たり遊技状態への移行後、オープニング時間または閉鎖時間の経過に応じて、各ラウンド遊技を開始する。そして、ラウンド遊技の開始を示すラウンド遊技コマンドを生成する。また、最終のラウンド遊技を終了させることに応じて、エンディングを開始する。そして、大当たり遊技の終了を示すエンディングコマンドを生成する。エンディングコマンドには、大当たり種別判定の結果に関する情報が含まれる。

20

【 0 1 9 3 】

[2 - 3 - 5 . 遊技状態設定処理]

遊技状態設定処理は、大当たり遊技状態が終了する際に行われる処理である。遊技状態設定処理では、通常確率状態から高確率状態に変更する場合は、大当たり遊技状態の終了の際に高確率状態を設定する。高確率状態の継続期間を制限する場合には、高確率状態の継続期間（例えば、大当たりに当選することなく高確率状態が継続できる特図の可変表示の回数）も併せて設定する。そして、高確率状態の設定を示す高確率設定コマンドを生成する。また、非時短状態から時短状態に変更する場合は、大当たり遊技状態の終了の際に時短状態を設定する。時短状態の継続期間を制限する場合には、時短状態の継続期間（例えば、大当たりに当選することなく時短状態が継続できる特図の可変表示の回数）も併せて設定する。そして、時短状態の設定を示す時短設定コマンドを生成する。

30

【 0 1 9 4 】

なお、遊技制御用マイコン101が各処理において生成するコマンドは、適宜に追加または変更することが可能である。

【 0 1 9 5 】

6 . 演出制御用マイコン121による演出の制御

次に、図25および図26に基づいて演出制御用マイコン121による演出の制御について説明する。なお、以下の演出制御用マイコン121による演出の制御の説明において登場するカウンタ、タイマ、フラグ、バッファ等は、演出用RAM124に設けられている。

40

【 0 1 9 6 】

[1 . サブ制御メイン処理]

サブ制御基板120に備えられた演出制御用マイコン121は、パチンコ遊技機PY1が電源投入されると、図25に示したサブ制御メイン処理のプログラムを演出用ROM123から読み出して実行する。同図に示すように、サブ制御メイン処理では、最初に、電源投入に応じた電源投入時処理を行う(S4001)。電源投入時処理では、例えば、演出用CPU122の設定、SIO、PIO、CTC（割り込み時間の管理のための回路）等の設定等を行う。

【 0 1 9 7 】

50

次に、割り込みを禁止し(S 4 0 0 2)、乱数シード更新処理を実行する(S 4 0 0 3)。乱数シード更新処理(S 4 0 0 3)では、種々の演出に関する判定を行うための種々の演出判定用乱数カウンタの値を更新する。種々の演出についての演出判定用乱数カウンタの更新方法は、一例として、前述の主制御基板100が行う普通図柄・特別図柄主要乱数更新処理と同様の方法をとることができる。更新に際して乱数値を1ずつ加算するのではなく、2ずつ加算するなどしてもよい。これは、前述の主制御基板100が行う普通図柄・特別図柄主要乱数更新処理においても同様である。

【0198】

乱数シード更新処理が終了すると、コマンド送信処理を実行する(S 4 0 0 4)。コマンド送信処理では、サブ制御基板120の演出用RAM124内の出力バッファに格納されている各種のコマンドを、画像制御基板140に送信する。コマンドを受信した画像制御基板140は、受信したコマンドに従って、表示部50aに画像を表示する(画像による種々の演出を実行する)。また、サブ制御基板120は、画像制御基板140によって行われる種々の演出とともに、音声制御回路161を介してスピーカ52から音声を出力させたり(音声による種々の音演出を実行したり)、ランプ制御回路151を介して枠ランプ53、および盤ランプ54を発光させたり(発光による種々の発光演出を実行したり)、可動装置55, 56, 58を作動させたり(動作による種々の可動体演出を実行したり)する。

【0199】

演出制御用マイコン121は続いて、割り込みを許可する(S 4 0 0 5)。以降、ステップS 4 0 0 2～ステップS 4 0 0 5をループさせる。割り込み許可中においては、受信割り込み処理(S 4 0 1 0)、および、サブ側タイマ割り込み処理(S 4 0 1 1)の実行が可能となる。

【0200】

受信割り込み処理(S 4 0 1 0)は、主制御基板100から送られた各種のコマンドが演出制御用マイコン121に入力される度に実行される。受信割り込み処理(S 4 0 1 0)では、演出制御用マイコン121は主制御基板100の出力処理(S 1 0 1)により送信されてきて受信した各種のコマンドを演出用RAM124の受信バッファに格納する。この受信割り込み処理は、他の割り込み処理(S 4 0 1 1)に優先して実行される。

【0201】

[2. サブ側タイマ割り込み処理]

サブ側タイマ割り込み処理(S 4 0 1 1)は、サブ制御基板120に所定の周期(例えば、1 msec周期)の割り込みパルスが入力される度に実行される。サブ側タイマ割り込み処理(S 4 0 1 1)では、図26に示すように、入力処理(S 4 1 0 1)、発光データ出力処理(S 4 1 0 2)、可動装置制御処理(S 4 1 0 3)、ウォッチドッグタイマ処理(S 4 1 0 4)、受信コマンド解析処理(S 4 1 0 5)、演出タイマ更新処理(S 4 1 0 6)、音声制御処理(S 4 1 0 7)、演出用データ作成処理(S 4 1 0 8)を順次行う。

【0202】

入力処理では、通常ボタン検出スイッチ40aや特殊ボタン検出スイッチ41aなどの遊技者が操作可能な操作部に対する操作を検出する。発光データ出力処理では、後述する演出データ作成処理で作成された演出用データに基づいて、画像による演出等に合うタイミングなどで枠ランプ53、および盤ランプ54などのランプを発光させるべく、発光データをランプ制御回路151に出力する。つまり、演出制御用マイコン121は、発光データに従って枠ランプ53、および盤ランプ54などを所定の発光態様で発光させる。可動装置制御処理では、演出データ作成処理で作成された演出用データに基づいて、所定のタイミングで可動装置55, 56, 58などの可動装置を動作させる可動体演出を行うべく、駆動データを出力する。つまり、演出制御用マイコン121は、駆動データに従って、可動装置55, 56, 58などを所定の動作態様で動作させる可動体演出を行う。ウォッチドッグタイマ処理では、ウォッチドッグタイマのリセット設定を行う。

10

20

30

40

50

【0203】

受信コマンド解析処理では、受信割り込み処理（S4010）によって演出用RAM124の受信バッファに格納されたコマンドを解析し、そのコマンドに応じた処理（例えば演出の選択や演出モードの設定、コマンドのセット等）を行う。演出タイマ更新処理では、各演出に関する時間を計測するためのタイマを更新する。音声制御処理では、受信コマンド解析処理の処理結果に基づいて、音声データ（スピーカ52からの音声の出力を制御するデータ）の作成と音声制御回路161への出力が行われる。演出用データ作成処理では、受信コマンド解析処理の処理結果に基づいて、演出用データの作成が行われる。

【0204】

<第1実施形態>

10

以下、第1実施形態を説明する。特に述べない限り、上述の基本実施形態のパチンコ遊技機PY1が第1実施形態にも適用される。

【0205】

最初に、遊技制御用マイコン101が制御可能な遊技状態について説明する。遊技制御用マイコン101は、前述した「大当たり遊技X」、「大当たり遊技Y」および「大当たり遊技Z」の何れの大当たり遊技が実行される大当たり遊技状態の後であっても、時短状態を設定する。また、遊技制御用マイコン101は、「大当たり遊技X」および「大当たり遊技Z」の何れかの大当たり遊技が実行される大当たり遊技状態の後には高確率状態を設定する一方、「大当たり遊技Y」の大当たり遊技が実行される大当たり遊技状態の後には高確率状態を設定しない（通常確率状態が設定される）。従って、「大当たり遊技X」および「大当たり遊技Z」の何れかの大当たり遊技が実行される大当たり遊技状態の後には、高確率状態且つ時短状態が設定される「高確率高ベース遊技状態」になり、「大当たり遊技Y」の大当たり遊技が実行される大当たり遊技状態の後には、通常確率状態且つ時短状態が設定される「低確率高ベース遊技状態」になる。「高確率高ベース遊技状態」は、次回の大当たり遊技が実行されるまで継続可能であり、「低確率高ベース遊技状態」は、特図の可変表示の回数が100回となるまで継続可能である。つまり、その後に高確率状態が設定される「大当たり遊技X」または「大当たり遊技Z」は、その後に高確率状態が設定されない「大当たり遊技Y」よりも遊技者に有利な大当たり遊技であると言え、「大当たり遊技X」または「大当たり遊技Z」が実行される大当たり遊技状態は、「大当たり遊技Y」が実行される大当たり遊技状態よりも遊技者に有利な遊技状態と言える。

20

【0206】

一方、遊技制御用マイコン101は、「低確率低ベース遊技状態」において、特図の可変表示の回数が900回となるまでの大当たり判定の結果が、全て「ハズレ」であった場合にも時短状態を設定する。従って、「低確率低ベース遊技状態」における900回目の特図の可変表示が終了した後には、大当たり遊技状態を経ることなく、通常確率状態且つ時短状態が設定される「低確率高ベース遊技状態」になる。この「低確率高ベース遊技状態」は、特図の可変表示の回数が200回となるまで継続可能である。なお、「低確率高ベース遊技状態」が継続可能な特図の可変表示の回数は、200回に限られず、適宜に変更することが可能である。

30

【0207】

ここで、図27（A）～図27（B）を用いて、時短状態への移行タイミングについて詳細に説明する。時短状態は、「大当たり遊技X」、「大当たり遊技Y」および「大当たり遊技Z」の何れかが実行される大当たり遊技状態の後、または、非時短状態において大当たり遊技状態を経ることなく特図の可変表示が900回となると設定される。

40

【0208】

「大当たり遊技X」、「大当たり遊技Y」および「大当たり遊技Z」の何れかが実行される場合には、図27（A）に示すように、特図の可変表示が終了して所定の停止時間（例えば0.8秒）およびオープニング時間（10秒）が経過すると、第1大入賞口14または第2大入賞口15の開放を伴うラウンド遊技を含む大当たり遊技が実行される。そして、全てのラウンド遊技（16R）の終了後、エンディング時間（15秒または10秒）

50

が経過すると、非時短状態から時短状態に移行する。そして、新たな特図の可変表示は、時短状態において行われる。

【0209】

一方、特図の可変表示が900回となる場合には、図27(B)に示すように、特図の可変表示が終了して所定の停止時間(例えば0.8秒)が経過すると、非時短状態から時短状態に移行する。そして、新たな特図の可変表示は、時短状態において行われる。

【0210】

次に、遊技制御用マイコン101が行う先読み判定について説明する。遊技用ROM103には、図28に示す先読み判定テーブルが格納されている。遊技制御用マイコン101は、図28に示す先読み判定テーブルを用いて先読み判定を行うことが可能である。この先読み判定には、取得された特別図柄乱数が大当たり判定で「大当たり」とあると判定されるか否かの大当たり先読み判定と、取得された特図変動パターン乱数が特図変動パターン判定で何れの特図変動パターンに決定されるかの変動パターン先読み判定と、が含まれる。遊技制御用マイコン101は、先読み判定の結果に基づいて、始動入賞コマンドを決定する。第1実施形態では、図28に示す先読み判定テーブルを用いることとするが、図13に示す先読み判定テーブルを併用して用いることも可能である。

10

【0211】

遊技制御用マイコン101は、非時短状態を設定しているときの第1始動口センサ処理において、大当たり先読み判定の結果または変動パターン先読み判定の結果に基づいて、第1始動入賞コマンドを決定する。図28に示すように、第1始動入賞コマンドとして、「コマンド001」～「コマンド003」の3種類の第1始動入賞コマンドの何れかが決定される。

20

【0212】

具体的には、大当たり先読み判定の結果が「大当たり」であり且つ変動パターン先読み判定の結果が「SP大当たり変動」、「L大当たり変動」、「N大当たり変動」であった場合は、「コマンド001」が決定される。また、大当たり先読み判定の結果が「ハズレ」であり且つ変動パターン先読み判定の結果が「SPハズレ変動」、「Lハズレ変動」、「Nハズレ変動」であった場合は、「コマンド002」が決定される。また、大当たり先読み判定の結果が「ハズレ」であり且つ変動パターン先読み判定の結果が「通常ハズレ変動」であった場合は、「コマンド003」が決定される。なお、第1始動入賞コマンドは、特図1保留数が上限に達していない限り決定され、例えば、主制御基板100の特図1保留記憶部105aに記憶可能な特図1保留数の上限が「4」であれば、第1始動入賞コマンドは、特図1保留数が「0」～「3」のときに遊技球が第1始動口11に入賞した場合に決定され、特図1保留数が「4」のときに遊技球が第1始動口11に入賞しても決定されない。つまり、第1始動入賞コマンドが決定された回数と、特図の可変表示の回数とは一致する。

30

【0213】

次に、図29を用いて、演出制御用マイコン121が設定可能な演出モードについて説明する。演出制御用マイコン121は、「低確率低ベース遊技状態」において、前述した通常演出モードの他に、「天井準備モード」を設定可能である。

40

【0214】

「天井準備モード」は、「低確率高ベース遊技状態」になることが近づいていることを示唆する演出モードであり、「低確率低ベース遊技状態」において、大当たり遊技が行われることなく、特図の可変表示が850回行われることによって設定される。「天井準備モード」が設定されているときは、図29に示すように、表示部50aの上部に「天井準備モード」の文字が付された天井準備モード帯画像G400が表示される。なお、「天井準備モード」は、「天井準備モード」が設定されてから、大当たり遊技が行われることなく、特図の可変表示が50回となると(「低確率高ベース遊技状態」になると)終了する。

【0215】

50

次に、図30を用いて、演出制御用マイコン121が表示可能な保留アイコンHAについて説明する。演出制御用マイコン121は、「低確率低ベース遊技状態」において、特図1保留数を示す保留アイコンHAを保留アイコン表示領域50dに表示可能である(図20(A)参照)。

【0216】

サブ制御基板120の演出用RAM124には、「低確率低ベース遊技状態」において主制御基板100から送信された第1始動入賞コマンドを記憶する始動入賞コマンド記憶部(図示なし)と、「低確率低ベース遊技状態」において主制御基板100から送信された第1始動入賞コマンドの受信回数をインクリメントして記憶する回数記憶部(図示なし)と、が設けられ、演出制御用マイコン121は、始動入賞コマンド記憶部に記憶されている第1始動入賞コマンドおよび回数記憶部に記憶されている受信回数に基づいて、保留アイコンHAを表示可能である。第1始動入賞コマンドは、前述したように、特図の可変表示が行われることとなる第1始動口11への入賞(第1始動条件の成立)によって決定されるため、第1始動入賞コマンドの受信回数は、特図の可変表示の回数と一致する。なお、始動入賞コマンド記憶部に記憶された第1始動入賞コマンドは、その第1始動入賞コマンドが決定されることとなった特図1保留に基づく特図の可変表示が行われることによって消去され、回数記憶部に記憶されている受信回数は、大当たり遊技が行われるか、もしくは「低確率高ベース遊技状態」になるとリセットされる。

【0217】

特図1保留数を示す保留アイコンHAには、球アイコンA～C、カウントアイコンA～Cおよび回数アイコンの7種類がある。球アイコンA～Cは、通常演出モードおよび「天井準備モード」の何れの演出モードにおいても表示される。図30に示すように、球アイコンAは、白色の球体を表す球画像G300aであり、球アイコンBは、青色の球体を表す球画像G300bであり、球アイコンCは、赤色の球体を表す球画像G300cである。

【0218】

一方、カウントアイコンA～Cおよび回数アイコンは、通常演出モードにおいてのみ表示され、「天井準備モード」においては表示されない。図30に示すように、カウントアイコンAは、球画像G300aと数字の「3」を表す数字画像G301aとを含む画像であり、カウントアイコンBは、球画像G300aと数字の「2」を表す数字画像G301bとを含む画像であり、カウントアイコンCは、球画像G300aと数字の「1」を表す数字画像G301cとを含む画像であり、回数アイコンは、球画像G300aと「残り50」という文字画像G302とを含む画像である。

【0219】

次に、図31～図33を用いて、遊技制御用マイコン101が「低確率低ベース遊技状態」を設定しているときに、演出制御用マイコン121が実行可能な演出について説明する。演出制御用マイコン121は、通常演出モード、「天井準備モード」において以下の演出を実行可能である。

【0220】

A．保留演出

「保留演出」は、通常演出モード、「天井準備モード」において行われる演出であり、保留アイコンHAが表示される演出である。「保留演出」は、特図1保留数と同じ数の保留アイコンHAが表示されるため、特図1保留数を報知する演出として機能する。また、「保留演出」は、先読み判定の結果に応じて異なる種類の保留アイコンHAが表示されるため、先読み判定の結果を示唆する演出としても機能する。

【0221】

B．カウントダウン演出

「カウントダウン演出」は、通常演出モードにおける「保留演出」において行われる演出であり、保留アイコンHAとして回数アイコンが表示される演出である。「カウントダウン演出」は、その後に「天井準備モード」に移行するため、「天井準備モード」に移行

することを示唆する演出として機能する。

【0222】

C. 残り回数報知演出

「残り回数報知演出」は、「天井準備モード」において行われる演出であり、特図の可変表示に応じて回数アイコンの数字が変化する演出である。「残り回数報知演出」は、時短状態になるまでの期間を示唆する演出として機能する。

【0223】

次に、通常演出モード、「天井準備モード」において実行される主要な演出について具体的に説明する。なお、以下に説明する特図変動演出において、演出図柄EZ1, EZ2, EZ3の変動表示とともに、小図柄KZ1, KZ2, KZ3の変動表示も行われるが、小図柄KZ1, KZ2, KZ3の図示を省略することがある。また、以下に説明する特図変動演出において、保留アイコンHAの表示も並行して行われるが、保留アイコンHAの図示を省略することがある。10

【0224】

最初に、「保留演出」について具体的に説明する。演出制御用マイコン121は、通常演出モード、「天井準備モード」において「保留演出」を実行可能である。

【0225】

演出制御用マイコン121は、「保留演出」において、図31(A)～図31(E)に示す保留アイコン選択テーブルA～Eを用いて、特図1保留数を示す保留アイコンHAの種類を選択可能である。保留アイコン選択テーブルAは、回数記憶部に記憶されている受信回数が1回～846回および851回以上の場合に用いられ、保留アイコン選択テーブルBは、回数記憶部に記憶されている受信回数が850回の場合に用いられ、保留アイコン選択テーブルCは、回数記憶部に記憶されている受信回数が847回の場合に用いられ、保留アイコン選択テーブルDは、回数記憶部に記憶されている受信回数が848回の場合に用いられ、保留アイコン選択テーブルEは、回数記憶部に記憶されている受信回数が849回の場合に用いられる。20

【0226】

保留アイコン選択テーブルAでは、第1始動入賞コマンドが「コマンド001」の場合には、球アイコンAが70%、球アイコンBが10%、球アイコンCが20%の割合で選択され、カウントアイコンA～Cおよび回数アイコンは選択されない。また、第1始動入賞コマンドが「コマンド002」の場合には、球アイコンAが70%、球アイコンBが20%、球アイコンCが10%の割合で選択され、カウントアイコンA～Cおよび回数アイコンは選択されない。また、第1始動入賞コマンドが「コマンド003」の場合には、球アイコンAが100%の割合で選択され、球アイコンB, C、カウントアイコンA～Cおよび回数アイコンは選択されない。つまり、球アイコンA < 球アイコンB < 球アイコンCの順に、大当たり遊技が行われる可能性が高くなるように設定されている。なお、図31(A)に示す保留アイコン選択テーブルAによって示される選択割合については、適宜に変更することが可能である。30

【0227】

また、保留アイコン選択テーブルBでは、第1始動入賞コマンドに関わらず、回数アイコンが100%の割合で選択され、球アイコンA～CおよびカウントアイコンA～Cは選択されない。つまり、回転アイコンは、「低確率低ベース遊技状態」における850回目の特図の可変表示に対する保留アイコンHAとして表示されるため、「低確率高ベース遊技状態」になるまでの残りの特図の可変表示の回数が少なくなっていること、または、「天井準備モード」になること、を示唆する保留アイコンHAとして機能する。40

【0228】

また、保留アイコン選択テーブルCでは、第1始動入賞コマンドに関わらず、カウントアイコンAが100%の割合で選択され、球アイコンA～C、カウントアイコンB, Cおよび回数アイコンは選択されない。つまり、カウントアイコンAは、「低確率低ベース遊技状態」における847回目の特図の可変表示に対する保留アイコンHAとして表示され50

るため、回数アイコンが表示されること、または、「天井準備モード」が近づいていること、を示唆する保留アイコン HA として機能する。

【0229】

また、保留アイコン選択テーブル D では、第 1 始動入賞コマンドに関わらず、カウントアイコン B が 100% の割合で選択され、球アイコン A ~ C、カウントアイコン A, C および回数アイコンは選択されない。つまり、カウントアイコン B は、「低確率低ベース遊技状態」における 848 回目の特図の可変表示に対する保留アイコン HA として表示されるため、回数アイコンが表示されること、または、「天井準備モード」が近づいていること、を示唆する保留アイコン HA として機能する。

【0230】

また、保留アイコン選択テーブル E では、第 1 始動入賞コマンドに関わらず、カウントアイコン C が 100% の割合で選択され、球アイコン A ~ C、カウントアイコン A, B および回数アイコンは選択されない。つまり、カウントアイコン C は、「低確率低ベース遊技状態」における 849 回目の特図の可変表示に対する保留アイコン HA として表示されるため、回数アイコンが表示されること、または、「天井準備モード」が近づいていること、を示唆する保留アイコン HA として機能する。

【0231】

次に、「カウントダウン演出」について具体的に説明する。演出制御用マイコン 121 は、「低確率低ベース遊技状態」における 843 回 ~ 849 回目の特図の可変表示中において「カウントダウン演出」を実行可能である。「カウントダウン演出」では、カウントダウンによって、「天井準備モード」の開始が示唆される。

【0232】

図 32(A) ~ 図 32(E) は、「カウントダウン演出」が行われる様子を示す図である。ここでは、「低確率低ベース遊技状態」における 846 回目の特図の可変表示中に、特図 1 保留数が「1」「2」「3」「4」と増加した場合を例示する。「低確率低ベース遊技状態」における 846 回目の特図の可変表示が開始されると、図 32(A) に示すように、演出図柄 EZ1, EZ2, EZ3 が変動表示する。このとき、特図 1 保留数は「0」であるため、保留アイコン表示領域 50d には、保留アイコン HA は表示されていない。その後、遊技球が第 1 始動口 11 に入賞すると、特図 1 保留数が「1」に増加するとともに、第 1 始動入賞コマンドが決定される。そして、この第 1 始動入賞コマンドによって、回数記憶部に記憶されている受信回数が 847 回に更新されると、「カウントダウン演出」が行われる。

【0233】

「カウントダウン演出」では、先ず、図 32(B) に示すように、保留アイコン表示領域 50d の第 1 表示領域 50d1 に、カウントアイコン A が表示される。このとき、表示部 50a の上部に「COMING SOON」の文字が付された予告帯画像 G401 が表示される。前述したように、受信回数が 847 回の場合には、保留アイコン選択テーブル C によって、必ずカウントアイコン A が選択されるようになっており、このカウントアイコン A には、数字の「3」を表す数字画像 G301a が含まれているため、カウントアイコン A によって、「天井準備モード」の開始までのカウントダウンが「3」であることが示唆される。

【0234】

その後、新たに遊技球が第 1 始動口 11 に入賞すると、特図 1 保留数が「2」に増加するとともに、新たに第 1 始動入賞コマンドが決定され、この第 1 始動入賞コマンドによって、回数記憶部に記憶されている受信回数が 848 回に更新される。そして、図 32(C) に示すように、保留アイコン表示領域 50d の第 2 表示領域 50d2 に、カウントアイコン B が表示される。前述したように、受信回数が 848 回の場合には、保留アイコン選択テーブル D によって、必ずカウントアイコン B が選択されるようになっており、このカウントアイコン B には、数字の「2」を表す数字画像 G301b が含まれているため、カウントアイコン B によって、「天井準備モード」の開始までのカウントダウンが「2」で

あることが示唆される。

【0235】

その後、新たに遊技球が第1始動口11に入賞すると、特図1保留数が「3」に増加するとともに、新たに第1始動入賞コマンドが決定され、この第1始動入賞コマンドによって、回数記憶部に記憶されている受信回数が849回に更新される。そして、図32(D)に示すように、保留アイコン表示領域50dの第3表示領域50d3に、カウントアイコンCが表示される。前述したように、受信回数が849回の場合には、保留アイコン選択テーブルEによって、必ずカウントアイコンCが選択されるようになっており、このカウントアイコンCには、数字の「1」を表す数字画像G301cが含まれているため、カウントアイコンCによって、「天井準備モード」の開始までのカウントダウンが「1」であることが示唆される。10

【0236】

その後、新たに遊技球が第1始動口11に入賞すると、特図1保留数が「4」に増加するとともに、新たに第1始動入賞コマンドが決定され、この第1始動入賞コマンドによって、回数記憶部に記憶されている受信回数が850回に更新される。そして、図32(E)に示すように、保留アイコン表示領域50dの第4表示領域50d4に、回数アイコンが表示される。前述したように、受信回数が850回の場合には、保留アイコン選択テーブルBによって、必ず回数アイコンが選択されるようになっており、この回数アイコンには、「残り50」の文字画像G302が含まれているため、回数アイコンによって、「天井準備モード」の開始とともに、「天井準備モード」の期間が「50」であることが示唆される。20

【0237】

このように、「カウントダウン演出」では、回数アイコンが表示されるまで、カウントアイコンA～Cによってカウントダウンする演出が行われ、遊技者は、カウントアイコンA～Cおよび回数アイコンを目視することによって、「低確率高ベース遊技状態」に近づいていることを認識することができる。第1実施形態では、「カウントダウン演出」において、カウントアイコンA～Cが用いられるようにしているが、カウントアイコンB,CだけまたはカウントアイコンCだけが用いられるようにしても良い。

【0238】

次に、「残り回数報知演出」について具体的に説明する。演出制御用マイコン121は、「低確率低ベース遊技状態」における850回～900回目の特図の可変表示中において「残り回数報知演出」を実行可能である。30

【0239】

図33(A)～図33(F)は、「残り回数報知演出」が行われる様子を示す図である。「低確率低ベース遊技状態」において遊技球が第1始動口11に入賞し、この入賞が850回目の特図の可変表示に対応するものであった場合、図33(A)に示すように、保留アイコンHAとして回数アイコンが保留アイコン表示領域50d(ここでは第1表示領域50d1)に表示される。なお、表示部50aの上部には予告帯画像G401が表示されている。その後、850回目の特図の可変表示が開始されると、図33(B)に示すように、予告帯画像G401が天井準備モード帯画像G400に変化し、演出モードが「天井準備モード」に切り替わって、演出図柄EZ1,EZ2,EZ3が変動表示する。このとき、第1表示領域50d1に表示されていた回数アイコンが、表示部50aの右上部に移動して「残り回数報知演出」が行われる。なお、特図の可変表示が行われておらず且つ特図1保留数が「0」のときにおいて遊技球が第1始動口11に入賞し、この入賞が850回目の特図の可変表示に対応するものであった場合には、回転アイコンは、保留アイコン表示領域50dに表示されることなく、最初から表示部50aの右上部に表示される。40

【0240】

「残り回数報知演出」では、特図の可変表示が開始される度に、回数アイコンに含まれる文字画像G302の数字がデクリメントしていく。例えば、851回目の特図の可変表示が開始されると、図33(C)に示すように、文字画像G302の数字が『50』から50

『49』に変化し、852回目の特図の可変表示が開始されると、図33(D)に示すように、文字画像G302の数字が『49』から『48』に変化する。そして、特図の可変表示が開始される都度、文字画像G302の数字が「-1」されていき、900回目の特図の可変表示が開始されると、図33(E)に示すように、文字画像G302が『GO!』に変化する。そして、900回目の特図の可変表示が終了すると、回数アイコンが消去され、「残り回数報知演出」は終了する。このとき、遊技状態が「低確率低ベース遊技状態」から「低確率高ベース遊技状態」に切り替わり、901回目の特図の可変表示からは、図33(F)に示すように、演出モードが時短演出モードに切り替わる。なお、「残り回数報知演出」において回数アイコンの文字画像G302が『GO!』となる前に大当たり遊技が行われた場合は、「残り回数報知演出」は強制的に終了する。

10

【0241】

<第1実施形態の効果>

以下、第1実施形態で説明したパチンコ遊技機PY1の効果について説明する。

【0242】

(1) 特図の可変表示の回数が900回となって「低確率高ベース遊技状態」になる場合、その前に、「低確率高ベース遊技状態」になるまでの残りの特図の可変表示の回数を示唆する文字画像G302を含んだ回数アイコンが表示されるので、「低確率高ベース遊技状態」になるまでの期間を事前に示唆することができ、遊技の興趣を高めることができある。

20

【0243】

(2) 「低確率高ベース遊技状態」になるまでの残りの特図の可変表示の回数が少なくなになると、保留アイコンHAとして、通常では表示されないカウントアイコンA～Cおよび回数アイコンが表示されるので、保留アイコンHAの表示に変化を与えることができ、遊技の興趣を高めることができある。

【0244】

(3) 保留アイコンHAとして、回数アイコンが表示される場合、その前に、保留アイコンHAとして、カウントアイコンA～Cが表示されるので、カウントアイコンA～Cによって、回数アイコンが表示されることを事前に示唆することができ、遊技の興趣を高めることができある。

30

【0245】

(4) 保留アイコンHAとして、「低確率高ベース遊技状態」になるまでの残りの特図の可変表示の回数を示唆する文字画像G302を含んだ回数アイコンが表示されると、その保留アイコンHAが消化された後も、文字画像G302が表示され続けるので、長期間にわたって、「低確率高ベース遊技状態」になるまでの残りの特図の可変表示の回数を示唆することができ、遊技の興趣を高めることができある。

【0246】

<基本実施形態および第1実施形態の変更例>

以下、基本実施形態および第1実施形態で説明したパチンコ遊技機PY1の変更例について説明する。勿論、変更例に係る構成同士を適宜組み合わせて構成してもよい。また、上記形態および下記変更例中の技術的特徴は、本明細書において必須なものとして説明されていなければ、適宜、削除することが可能である。

40

【0247】

第1実施形態では、特図の可変表示の回数が900回となるまでの全ての大当たり判定で「ハズレ」となった場合に時短状態が設定されるようにしているが、この回数は900回に限られず、900回未満または901回以上の回数としても良い。

【0248】

また、第1実施形態では、回数アイコンに、「低確率高ベース遊技状態」になるまでの特図の可変表示の回数が50回であることを示唆するように、「残り50」という文字画像G302が含まれるようにしているが、「低確率高ベース遊技状態」に近づいていることが示唆できればよく、「残り50」という文字画像G302に限られない。例えば、回

50

数アイコンに、「チャンス接近中」などの文字画像が含まれるようにして良い。

【0249】

また、第1実施形態では、回数アイコンが、球画像G300aと文字画像G302とかから成るようにしているが、「低確率高ベース遊技状態」になるまでの特図の可変表示の回数を示唆できればよく、球画像G300aと文字画像G302とで構成されなくても良い。例えば、回数アイコンが、文字画像G302だけで構成されるようにして良い。

【0250】

また、第1実施形態では、カウントアイコンA～Cが、球画像G300aと数字画像G301a, G301b, G301cとかから成るようにしているが、回数アイコンが表示されることを示唆できればよく、球画像G300aと数字画像G301a, G301b, G301cとで構成されなくても良い。例えば、カウントアイコンA～Cが、数字画像G301a, G301b, G301cだけで構成されるようにして良い。

10

【0251】

また、第1実施形態では、「カウントダウン演出」が、「低確率低ベース遊技状態」の全ての期間において行われるようにしているが、「低確率低ベース遊技状態」の一部の期間においてのみ行われるようにしても良い。例えば、パチンコ遊技機PY1の電源投入後、最初の大当たり遊技が行われるまでの「低確率低ベース遊技状態」の期間においてのみ行われるようにしても良い。

20

【0252】

また、基本実施形態では、特図可変表示に略同調して小図柄KZ1, KZ2, KZ3の可変表示が行われるが、小図柄KZ1, KZ2, KZ3のように3つの図柄で構成させるのではなく、2つなど3つ以外の図柄で構成させてもよい。例えば、特図1と特図2とで分けた2つの図柄を設けても良い。また、特図1と特図2とで共通の1つの図柄を設けても良い。そして、これらの場合、画像表示装置50の表示部50aで表示し、サブ制御基板120にその制御を行わせても良い。また、遊技盤1の遊技領域6以外の領域において、図柄を表示するLED装置を設けても良い。この場合、そのLED装置の制御を主制御基板100またはサブ制御基板120に行わせても良い。

20

【0253】

また、基本実施形態では、特図2判定処理が優先的に行われるが、特図1判定処理が優先的に行われるよう構成しても良い。また、特図1関係乱数と特図2関係乱数について、保留記憶部に記憶された順番で特図判定処理が行われるようにしても良い。

30

【0254】

また、基本実施形態では、特図1の可変表示と特図2の可変表示とが並行して行われないが、特図1の可変表示と特図2の可変表示とが並行して行われるように構成しても良い。

【0255】

また、基本実施形態では、遊技の進行に係る基本的な制御を主制御基板100が行い、遊技の進行（遊技の制御）に応じた演出の進行に係る基本的な制御をサブ制御基板120が行うというように、遊技の制御と演出の制御とを異なる基板で行っているが、一つの基板で行うよう構成しても良い。この場合、画像制御基板140を、その一つの基板に含めても良く、また、その一つの基板とは別に設けても良い。

40

【0256】

また、本発明の遊技機を、アレンジボール機、雀球遊技機等の他の弾球遊技機などに適用することも可能である。

【0257】

<第1実施形態に開示されている発明>

この〔発明を実施するための形態〕における前段落までには、以下の発明Aが開示されている。発明Aの説明では、前述した発明を実施する形態における対応する構成の名称や表現、図面に使用した符号を参考のためにかっこ書きで付記している。但し、各発明を構成する手段などの要素はこの付記に限定されるものではない。なお、発明Aは、以下の発

50

明 A 1 ~ A 4 の総称である。

【 0 2 5 8 】

発明 A 1 に係る遊技機は、

遊技者に有利な特別遊技（大当たり遊技）を実行するか否かの判定（大当たり判定）を行う判定手段と、

遊技者に有利な特定遊技状態（時短状態）にすることが可能な遊技状態制御手段と、所定の演出手段を用いて、所定の演出を実行可能な演出実行手段（演出制御用マイコン 121）と、を備え、

前記遊技状態制御手段は、

前記判定手段によって前記特別遊技を実行しないと判定された回数が所定回数（90 回）に達した場合に前記特定遊技状態にすることがあり、

前記演出実行手段は、

前記特定遊技状態になるまでの期間を示唆する示唆演出（カウントダウン演出、残り回数報知演出）を実行することがある、

ことを特徴とする。

【 0 2 5 9 】

発明 A 2 に係る遊技機は、

発明 A 1 に係る遊技機であって、

前記判定を行う権利を記憶する記憶手段（特図 1 保留記憶部 105a）を更に備え、

前記演出手段には、所定の表示手段（画像表示装置 50）が含まれ、

前記演出実行手段は、

前記記憶手段に前記権利が記憶されていることを示す保留表示（保留アイコン H A）を前記表示手段に表示可能であり、

前記示唆演出として、前記特定遊技状態になるまでの期間を示唆する示唆表示（文字画像 G 302）を前記保留表示に含ませる、

ことを特徴とする。

【 0 2 6 0 】

発明 A 3 に係る遊技機は、

発明 A 2 に係る遊技機であって、

前記演出実行手段は、

前記示唆演出の実行前に、前記示唆演出が実行されることを示唆する前兆表示（数字画像 G 301a, G 301b, G 301c）を前記保留表示に含ませることがある、

ことを特徴とする。

【 0 2 6 1 】

発明 A 4 に係る遊技機は、

発明 A 2 または発明 A 3 に係る遊技機であって、

前記演出実行手段は、

前記示唆表示が含まれる前記保留表示によって示される前記権利に対して前記判定が行われた後も、前記示唆表示を継続して前記表示手段に表示する、

ことを特徴とする。

【 符号の説明 】

【 0 2 6 2 】

50 ... 画像表示装置

50a ... 表示部

50d ... 保留アイコン表示領域

101 ... 遊技制御用マイコン

121 ... 演出制御用マイコン

105 ... 保留記憶部

H A ... 保留アイコン

G 301a, G 301b, G 301c ... 数字画像

10

20

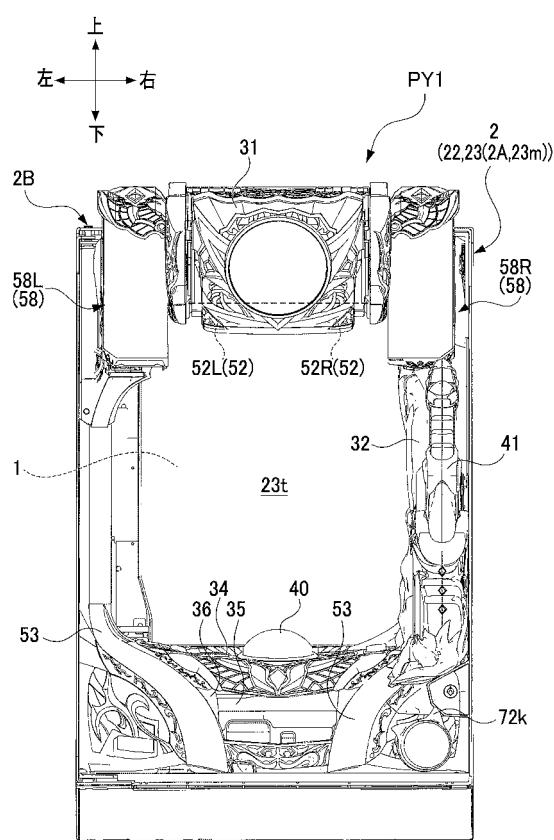
30

40

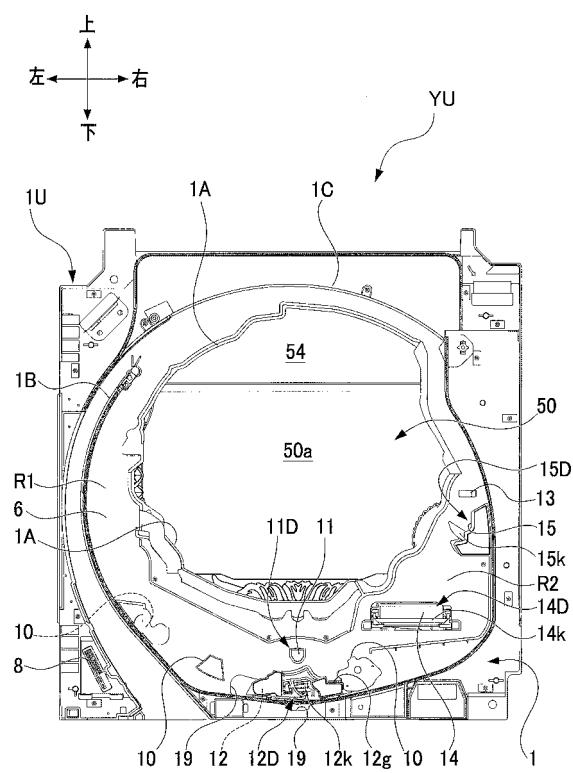
50

G 3 0 2 ... 文字画像

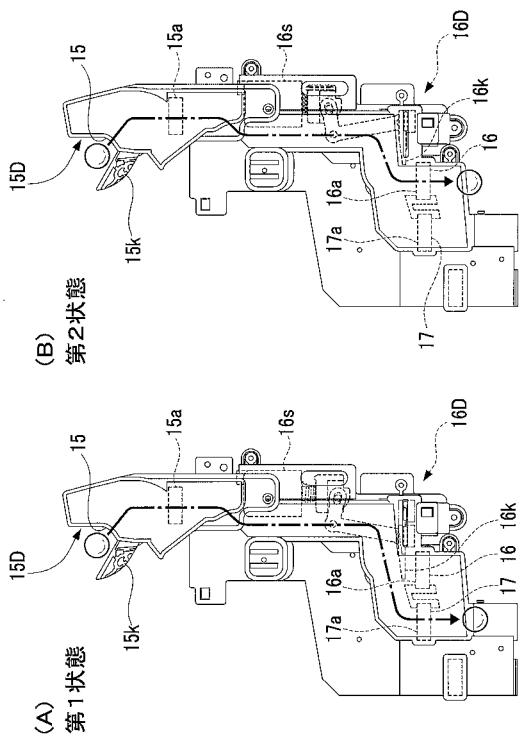
【図 1】



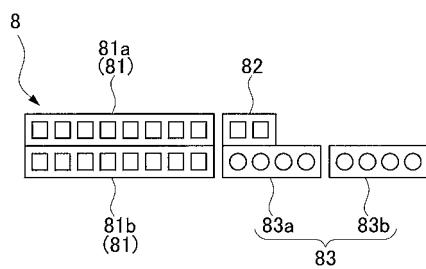
【図 2】



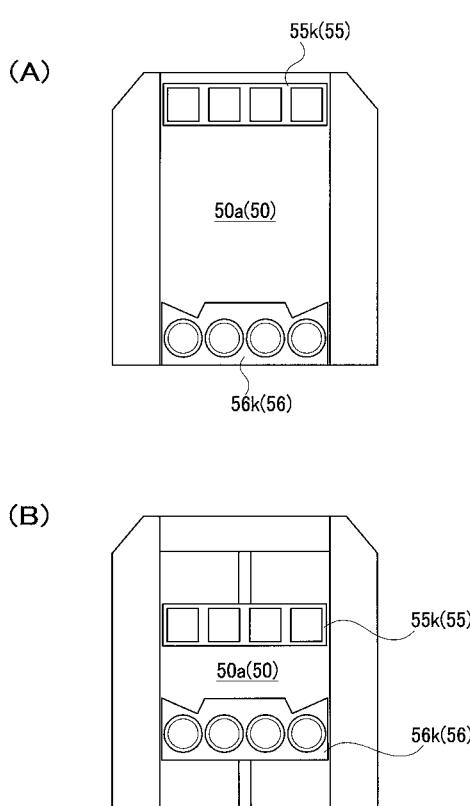
【四三】



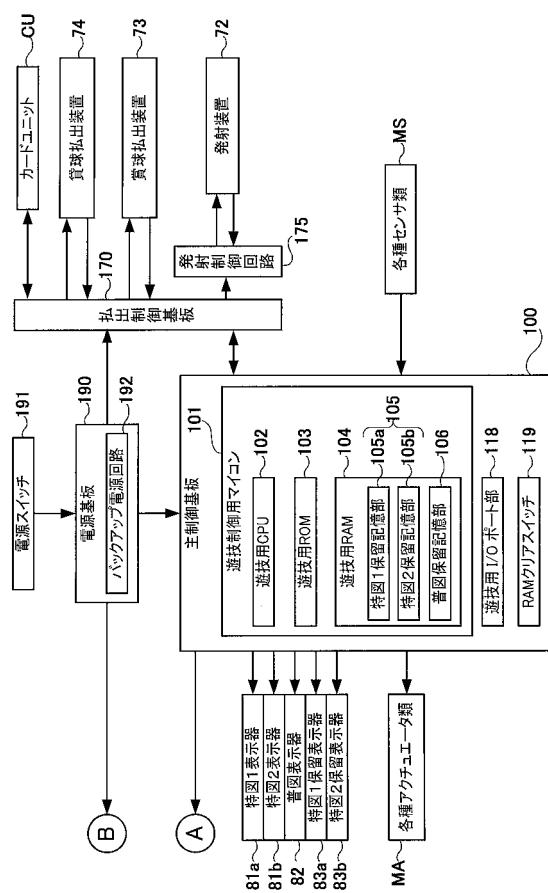
【 図 4 】



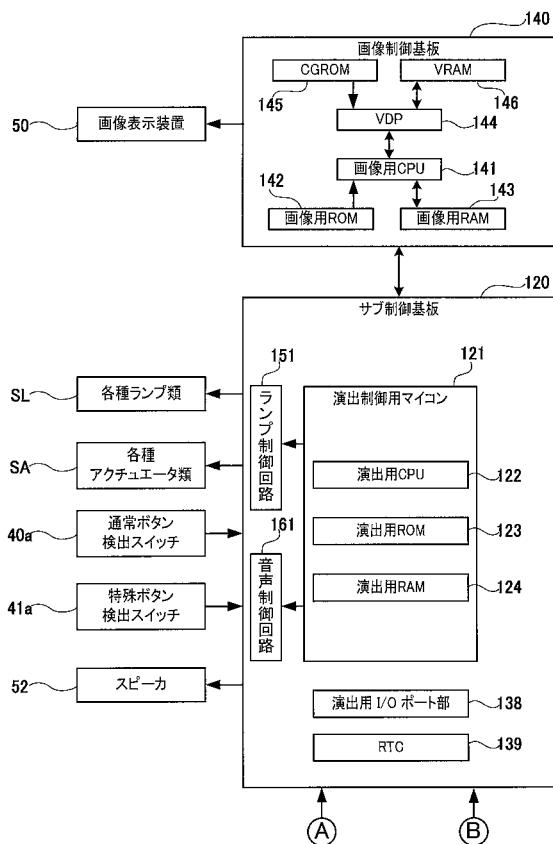
【図5】



【 図 6 】



【図7】



【図8】

普段関係乱数		
乱数名	数值範囲	用途
普通図柄乱数	0~65535	当たり判定用

特図関係乱数		
乱数名	数值範囲	用途
特別図柄乱数	0~65535	大当たり判定用
大当たり図柄種別乱数	0~9	大当たり図柄種別判定用
リーチ乱数	0~99	リーチ判定用
特図変動/パターン乱数	0~99	特図変動/パターン判定用

【図9】

(A) 当たり判定テーブル

遊技状態	普通図柄乱数値	判定結果
非時短状態	1~6600	当たり
	0~65535のうち上記以外の数値	ハズレ
時短状態	1~59936	当たり
	0~65535のうち上記以外の数値	ハズレ

(B) 普段変動パターン判定テーブル

遊技状態	普通図柄	普段変動時間
非時短状態	ハズレ普段	30秒
	当たり図柄	30秒
時短状態	ハズレ普段	5秒
	当たり図柄	5秒

(C) 補助遊技制御テーブル

遊技状態	開放回数	開放時間
非時短状態	1	0.08秒
時短状態	1	3.00秒

【図10】

(A) 大当たり判定テーブル

遊技状態	特別図柄乱数値	判定結果
通常確率状態	1000~1219	大当たり
	0~65535のうち上記以外の数値	ハズレ
高確率状態	1000~2499	大当たり
	0~65535のうち上記以外の数値	ハズレ

(B) 大当たり図柄種別判定テーブル

特別図柄	大当たり図柄種別乱数値	判定結果
特図1	0~4	大当たり図柄X
	5~9	大当たり図柄Y
特図2	0~9	大当たり図柄Z
	10~99	

(C) リーチ判定テーブル

遊技状態	リーチ乱数値	判定結果
非時短状態	0~29	リーチ有り
	30~99	リーチ無し
時短状態	0~9	リーチ有り
	10~99	リーチ無し

【 図 1 1 】

【 図 1 3 】

【図12】

【 図 1 4 】

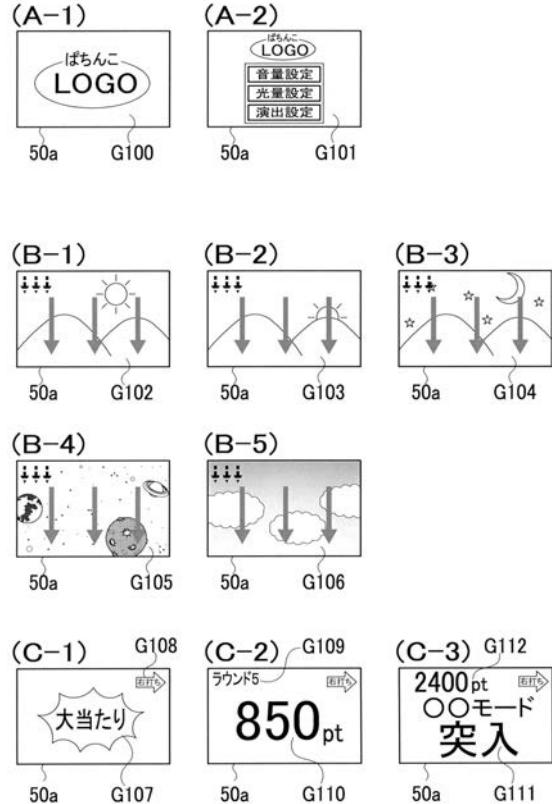
大当たり遊技制御テーブル		大賞金の開閉パターン				
大当たり遊技	ラウンド遊技の回数	ラウンド	回のラウンド 選択当りの回数	開入賞口	開放時間	閉鎖時間
				1回	29.5秒	2.0秒
大当たり遊技X (Vロング大当たり)	16R (実質9R)	1～8R 9～15R	1回 1回	第1大入賞口 第1大入賞口	0.1秒 0.1秒	2.0秒 2.0秒
	16R	1～8R 9～15R	1回 1回	第2大入賞口 第1大入賞口	29.5秒 29.5秒	2.0秒 2.0秒
大当たり遊技Y (Vショート大当たり)	16R (実質8R)	1～8R 9～15R	1回 1回	第1大入賞口 第1大入賞口	0.1秒 0.1秒	2.0秒 2.0秒
	16R 16R	1～8R 9～15R	1回 1回	第2大入賞口 第1大入賞口	29.5秒 29.5秒	2.0秒 2.0秒
大当たり遊技Z (Vロング大当たり)	16R (実質16R)	1～8R 9～15R	1回 1回	第1大入賞口 第2大入賞口	0.1秒 0.1秒	2.0秒 2.0秒
	16R 16R	1～8R 9～15R	1回 1回	第1大入賞口 第1大入賞口	29.5秒 29.5秒	2.0秒 2.0秒

【図15】

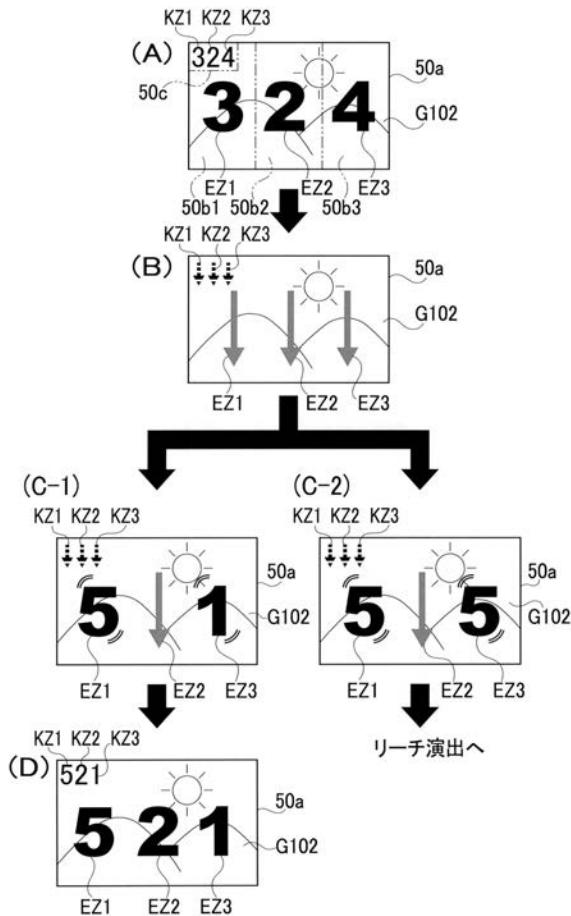
遊技状態

遊技状態	大当たり確率	電チュー作動
低確率低ベース遊技状態	通常確率状態	非時短状態
低確率高ベース遊技状態	通常確率状態	時短状態
高確率低ベース遊技状態	高確率状態	非時短状態
高確率高ベース遊技状態	高確率状態	時短状態
大当たり遊技状態	—	非時短状態

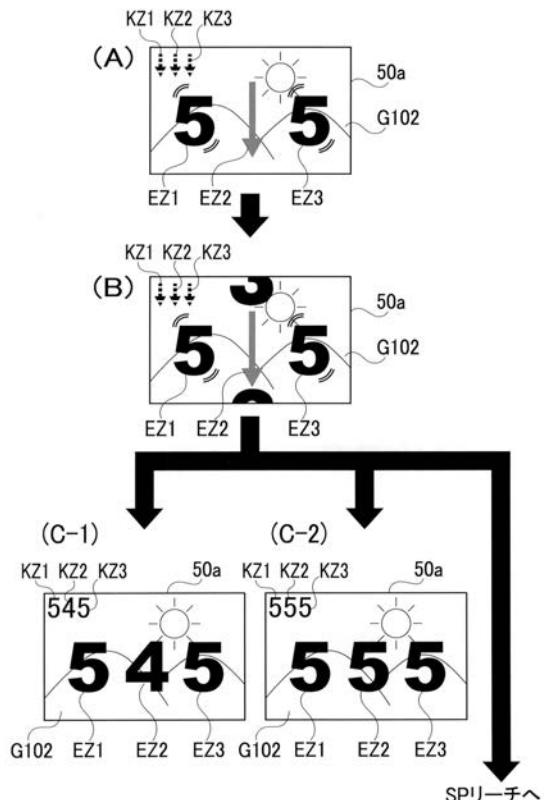
【図16】



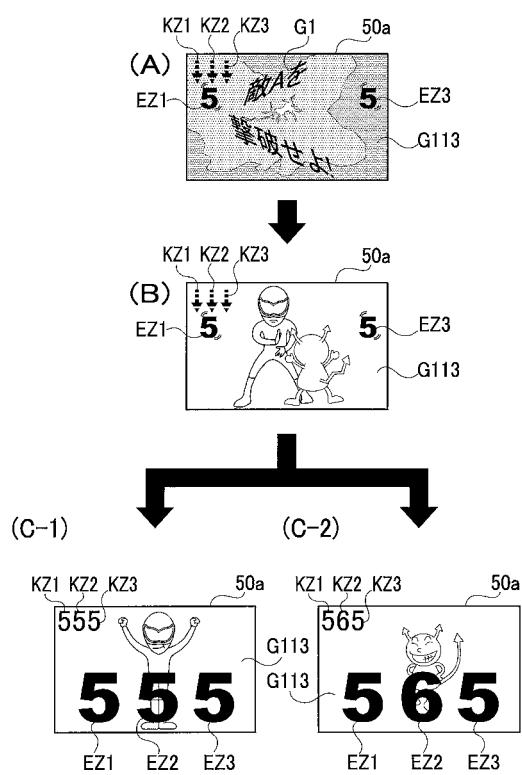
【図17】



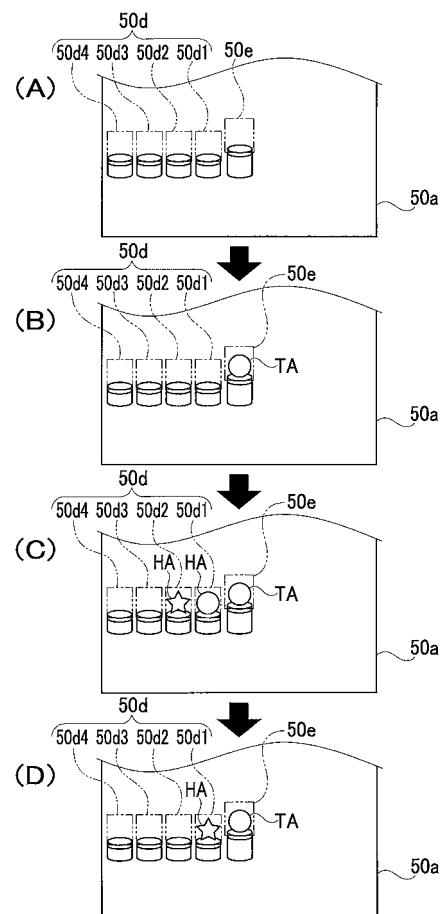
【図18】



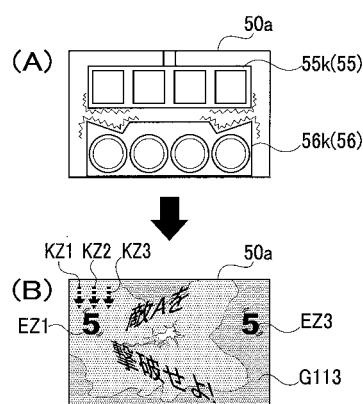
【図 19】



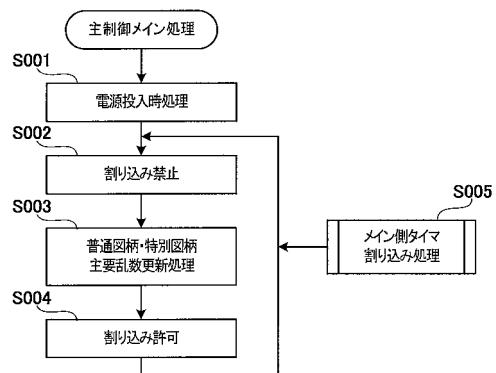
【図 20】



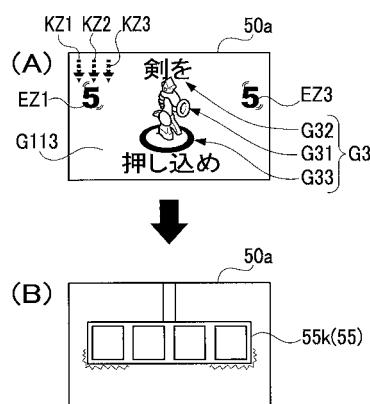
【図 21】



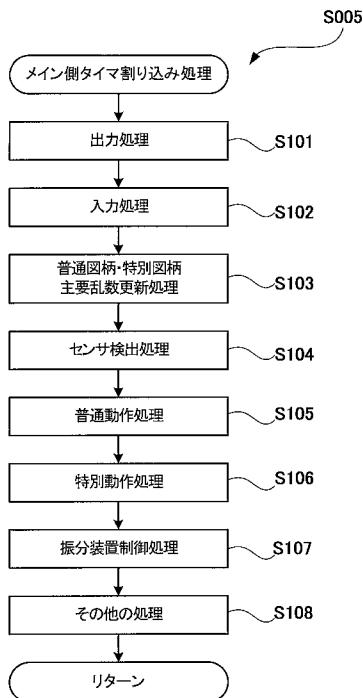
【図 23】



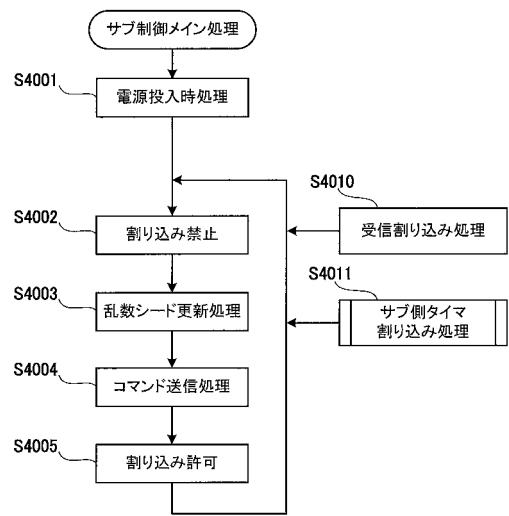
【図 22】



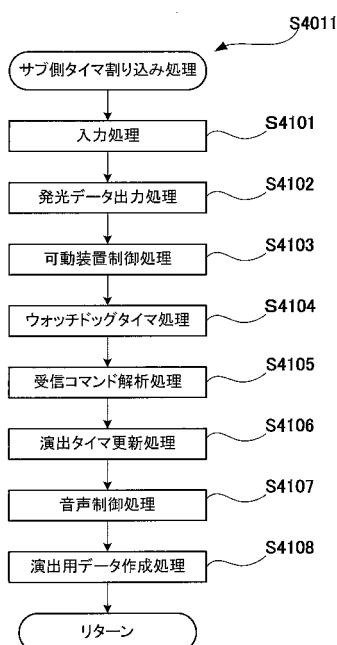
【図24】



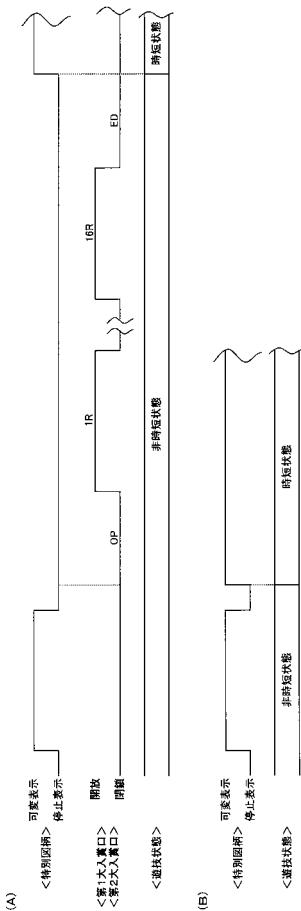
【図25】



【図26】



【図27】

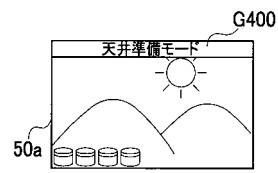


【図28】

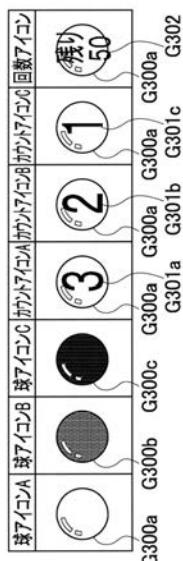
先読み判定テーブル

始動口	遊技状態	大当たり先読み判定結果	変動パターン先読み判定結果	第1始動入賞コマンド
第1始動口	大当たり	SP大当たり変動	コマンド001	
		L大当たり変動		
		N大当たり変動		
	ハズレ	SPハズレ変動	コマンド002	
		レハズレ変動		
		Nハズレ変動	コマンド003	
		通常ハズレ変動		

【図29】



【図30】



【図31】

(A) 保留アイコン選択テーブルA(1回～846回、851回～)

第1始動入賞コマンド	球アイコン			カウントアイコン			回数アイコン
	A	B	C	A	B	C	
コマンド001	70%	10%	20%	-	-	-	-
コマンド002	70%	20%	10%	-	-	-	-
コマンド003	100%	-	-	-	-	-	-

(B) 保留アイコン選択テーブルB(850回)

第1始動入賞コマンド	球アイコン			カウントアイコン			回数アイコン
	A	B	C	A	B	C	
コマンド001	-	-	-	-	-	-	100%
コマンド002	-	-	-	-	-	-	-
コマンド003	-	-	-	-	-	-	-

(C) 保留アイコン選択テーブルC(847回)

第1始動入賞コマンド	球アイコン			カウントアイコン			回数アイコン
	A	B	C	A	B	C	
コマンド001	-	-	-	100%	-	-	-
コマンド002	-	-	-	-	-	-	-
コマンド003	-	-	-	-	-	-	-

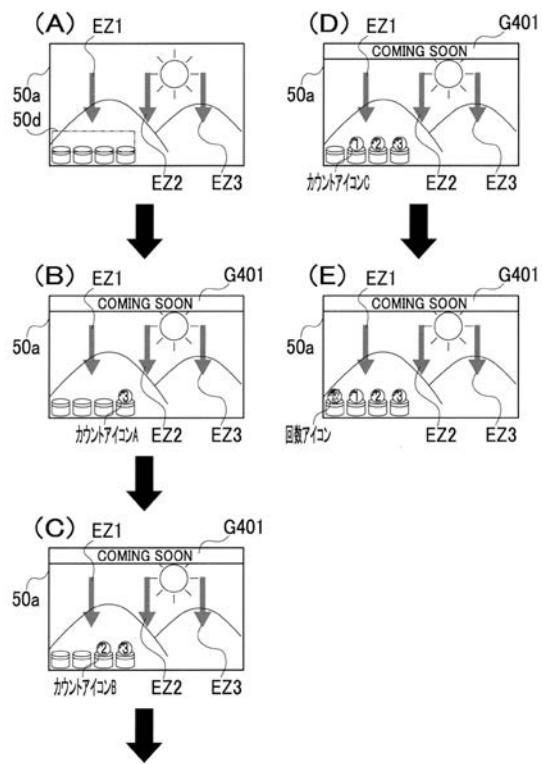
(D) 保留アイコン選択テーブルD(848回)

第1始動入賞コマンド	球アイコン			カウントアイコン			回数アイコン
	A	B	C	A	B	C	
コマンド001	-	-	-	-	100%	-	-
コマンド002	-	-	-	-	-	-	-
コマンド003	-	-	-	-	-	-	-

(E) 保留アイコン選択テーブルE(849回)

第1始動入賞コマンド	球アイコン			カウントアイコン			回数アイコン
	A	B	C	A	B	C	
コマンド001	-	-	-	-	-	-	100%
コマンド002	-	-	-	-	-	-	-
コマンド003	-	-	-	-	-	-	-

【図32】



【図33】

